



ミライハココニ

Public relations magazine

2015.11

No.735

てしかが

主な内容

- ここでかなえる夢がある……………②
- 地域おこし協力隊そろい踏み! ……⑩
- 第78号町議会だより第3回定例会……………⑫
- 防災ワンポイントコーナー……………⑮
- マイナンバー制度が始まります! ……⑳
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……………㉔

むかしむか史 (301)

てしかが歴史写真館¹⁷⁵



武四郎も見た風景を背に

コタレに建つ交流の証

1999年、三重県松阪市に住む1組の夫婦が屈斜路コタレにやってきました。1年ほどかけて北海道内を巡っている途中でした。車にたくさん積み込んだ資料のほとんどは、同郷の偉人で北海道の名付け親といわれる松浦武四郎が著した書物。江戸幕府の命を受けて蝦夷地の探査を行った彼の足跡をたどる旅でした。

1858(安政5)年、松浦武四郎は屈斜路湖畔を訪れています。翌1859年に出版した「久摺日誌」や「戊午東西蝦夷山川地理取調日誌」などには、地元で暮らすアイヌがこぐ丸木舟に乗って湖上の案内を受けたことや、地名、人名などが細かく記録されています。

屈斜路コタレアイヌ民俗資料館に立ち寄った夫妻は、名前が記録されていたアイヌの子孫が今も暮らしていることを知ります。一方、アイヌの子孫たちは先祖の名前を語り継いでいたものの、書物に記載されていたことを知りませんでした。明治時代の初め、アイヌに対する「創氏改名」が布達され、アイヌ語の人名を日本名に変えざるを得なかった歴史的背景を考えれば、人物を特定できたことは感動的な出来事だったのです。

2003年、屈斜路コタレにあるヌササレ(アイヌの祭壇)の横に、引き合わされた絆の証となる石碑が建ちました。140年あまりの時を超えて再会を果たした現代の松浦武四郎ともいうべき高瀬英雄氏(現・松浦武四郎記念館名誉館長)とアイヌの人々との心の触れ合いは、今も続いています。

てしかが郷土研究会(斎藤)

2015.11 てしかが

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています

ここからかなえる夢がある

かなりすてきな 僕らの弟高

北海道弟子屈高等学校
町内唯一の高等教育の場として
1948(昭和23)年の開校から67年
6千人を超える卒業生を送り出してきました
同校ならではの特色あるカリキュラムに加え
地域の支援にも支えられ
生徒は充実した高校生活を送っています
弟子屈高校には「すてきがいっぱい
そんな「すてき」を紹介します

校歌

作詞 小田 親登
作曲 小泉 正松

一 高澄む朝空 かがやく日かげ
生気にあふるる 眉根を上げて
希望は遙けし 自主持つ一路
きたふるからだに 知徳を磨く
学び舎弟子屋 励まむいざや

二 そびゆる摩因は 心の高嶺
並み立つ山々 真昼をしづめ
峻しき岩根も おどろの道も
正しき志向に 踏み分け行かむ
学び舎弟子屋 いそしめいざや

三 めぐれる大湖に 北斗は斜め
自然の恵みは 郷土のほこり
柏の林に 春秋過ぎて
美はこれ北国 それさへ試練
学び舎弟子屋 努めむいざや

歴史

これまでの歩み

弟子屈高等学校は1948年10月30日、北海道庁立標茶農業高等学校(現・北海道標茶高等学校)の弟子屈分校として設立が認可されたのが始まりです。

同年12月3日に第1回入学式を挙行。弟子屈中学校の校舎の一角で授業が始まりました。当初は夜間定時制課程でした。

1951(昭和26)年3月16日、定時普通科の北海道弟子屈高等学校として独立。1954(昭和29)年12月5日に校舎が完成、1956(昭和31)年には校旗が制定されました。
1962(昭和37)年に全日制課程となり、同年4月8日、全日制として初めての入学式を挙行しています。

校章(1956年4月16日制定)

十字に組んだクマザサは、北辺の風土に根強く静かに生きる生命と質実剛健な風情を表します。四方に校運の発展を期するとともに、各葉がそれぞれ「知」「情」「意」「体」の均衡ある成長を目指すことを表現。葉元にローマ字の「T」を4個配して、校名を表しました。



校訓(1997年10月25日制定)

自彊不息(じきょうしてやまず)

たゆまず自ら鍛錬に励み、たくましく生きる。



中小企業家同友会による模擬面接指導

企業訪問で説明を受ける生徒たち

職場実習で仕事を体験



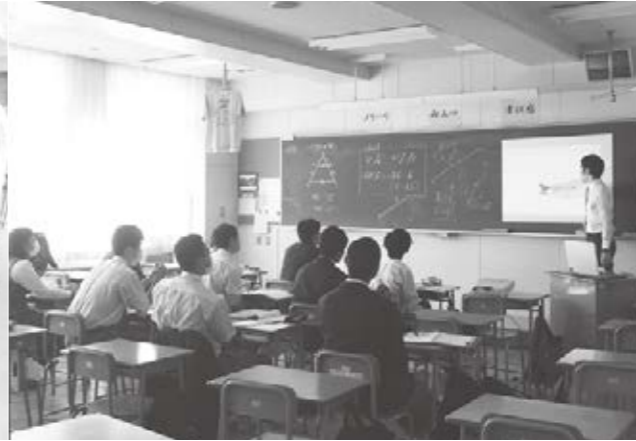
総合的な学習の時間



学習合宿での目標達成を先生も全力でサポート



生きた英語を学ぶ



数学では習熟度別に授業を展開

平成26年度卒業生進路状況(56人)

国公立大学／弘前大学・旭川医科大学・北見工業大学・札幌市立大学・釧路公立大学

私立大学／つくば国際大学・北海学園大学・北海道文教大学・札幌学院大学・日本赤十字北海道看護大学

【進学】4年制大学／15人・短期大学／2人・看護学校／1人・専門学校／22人

【就職】公務員／4人・民間企業／11人

キャリア学習

将来の自分の姿を明確に

「弟子屈高校に入学してよかったと思うことは？」生徒の皆さんに聞いてみると、学年を問わず返ってくる答え、「進路指導が充実していることです」

同校の特徴が「キャリア学習」。総合的な学習の時間を使って、1年生からキャリア学習に取り組みます。キャリア学習とは、将来の自分を考える授業。自分にはどんな仕事に向いているのか、自分にはどんな仕事に向いているのか、世の中にはどんな仕事があるのか。こうしたことを一人一人が考えるお手伝いをする。ここで、生徒は将来の就職先・進学先を的確に見極め、取り組んでいくことができます。

▼キャリア学習の内容

- 職業を知る
- 仕事分析・自己分析の方法を学ぶ
- 適性診断の方法を学ぶ
- 企業・大学の見学、体験事業
- 職場見学、職場実習

● 職場実習

毎年、2年生を対象に実施しています。「働くということ」「職場」「職業人」として求められる資質を学び、進路選択に役立てることが目的。今年

確かな学力向上の場

確実な学力向上を目指し

キャリア学習で明確にした自分の進路。その実現のためには、確かで豊かな学びが求められます。

同校では、さまざまな形で生徒の確実・着実な学力向上を目指しています。

● コース制

同校では「コース制」を導入しています。

2年生から、αコース(大学・短期大学・看護学校への進学を希望、β(公務員・就職、専門学校への進学を希望)の2コースに分かれ、進路に応じた学習を深めます。希望する進路に必要な選択科目が多数用意され、きめ細やかな指導が受けられるほか、同じ進路志望の生徒同士がお互いに励まし合って高め合えるという利点があります。

● 習熟度別授業

同校では、数学と英語の2教科で「習熟度別授業」を行っています。各学年の生徒が「発展」「標準」「基礎」の3コースに分かれて授業を受け、苦手の克服と得意分野を極めることに取り組んでいます。

度は6月24日、25日の2日間にわたり、町内各事業者や官公署などで実際に仕事を体験しました。

生徒の皆さんからは「仕事の楽しさや大変さを学んだ」「社会に貢献する素晴らしさを知った」などの感想が寄せられています。

● 企業・大学見学

毎年、1年生を対象に実施。希望する企業や大学について理解を深めるとともに、社会人としての資質について学び、適切な進路選択に生かします。

今年度は6月23日、釧路市内の企業と釧路公立大学の見学を行いました。生徒の皆さんは各企業の皆さんに積極的に質問を行ったほか、同大学では弟子屈高校出身の学生の講話や模擬講義を体験。充実した時間を過ごしました。

● 面接指導・講話

就職試験などで欠かすことができない面接。面接指導は同校の全教員が対応しているほか、弟子屈町商工会、北海道中小企業家同友会釧路支部、北海道地区会を外部講師として招き、模擬面接指導や講話をお願いしています。本番同様の緊張感を体験するとともに、自分の課題を確認できる機会となっています。

● 英語指導

同校の英語授業は、全て英語で行われています。2013年度から全面実施されている新しい学習指導要領では、高校の英語授業は全て英語で指導することが基本とされています。しかし、実際には難しく、なかなか実践されていない高校が多いのが実情です。そのような中、同校では、3人の英語教諭が海外研修などで指導力向上に努め、全て英語での授業を実現。生徒は英語を聴く力と、生きた英語力を身につけています。

● 学習合宿

毎年、秋休みを利用して希望者を対象に学習合宿を行っています。合宿中は自主学習が基本。1日最長で12時間程度の学習に励みます。学力の向上はもちろん、進路実現のため計画的、具体的に学習に取り組む、家庭学習の在り方を学ぶ、時間の有効的な使い方を身につけるなどの目標があります。

● サテライト講習

進学希望者を対象に、代々木ゼミナールサテライン予備校講座を開講しています。同予備校で行われている講義を、DVDと配信サービス視聴で受講することができます。

ここがすてき
僕らの
スクールライフ

本当に就きたいと思う職業を決められた

公務員志望なのですが、キャリア学習のインターンシップで弟子屈町役場に、職場訪問で釧路市役所に行ったことが、大変ためになりました。進路決定前に職場を見ることで、自分が就きたい職業を決めることができました。

地域探究では観光プランに取り組みました。自分が住む場所に目を向ける、いい機会になりました。子育て支援を充実させるなどして、これ以上人口が減少しないといいなと思います。



3年
岡崎 千尋 君
(βコース)

高校生のうちにマチの未来を考えられた

コース制で、2年生から専門的なことを学ぶことができてよかったです。1年生のうちに進路を決めなければならないことに最初は戸惑いましたが、今になってみるとよかったです。

地域探究では、自分たちが足を運んで体験したこと、見えてきた課題などを、意見として伝えることができました。マチの今後については、若い世代がもっと関心を持つべき。高校生のうちに考えることができてよかったです。



3年
若宮 葵 さん
(αコース)

充実の進路指導を1年生から受けられる

進路指導が充実しています。どの先生も話しやすく、相談にもすぐに応じてもらえて助かります。僕は将来、教師になりたいので、来年はαコースに進みたいと思っています。

先生方同様、先輩方も優しく頼もしいです。テニス部に入っていますが、勉強も部活も仲良くさせてもらっています。先輩方は部活でも大活躍しているので、僕も早く追いつけるように頑張りたいです。



1年
土屋 証 君

先生方の手厚いサポートがうれしかった

先生方が親身になって学習面のサポートをしてくださって、心強かったです。私は川湯中学校出身で、先生と生徒の距離が近い環境にいたため、高校進学後はどんな感じだろうと少し不安に思っていました。同じく弟子屈高校に進学していた姉の勧めもあり、こちらに進学しましたが、本当によかったです。特に進路指導に一生懸命で、1を聞いたら10返してくれるほど。とてもいい雰囲気の高校です。



2年
濱岡 日菜 さん
(αコース)



役場で町政提言を行う生徒たち

すてきその2
地域を知る学習



観光プランニングの校内選考



町政について説明を受ける(上) 観光地を調査(下)

すてきその3
部活動でも活躍



テニス部



バレー部



バドミントン部

クッキング部

同校では、部活動も活発に行われています。陸上部からは今年、西田健修君(3年)、中島知明君(同)、野下ちはるさん(2年)の3人がインターハイに出場。テニス部は秋季釧根支部大会で初のアベック優勝を飾り、そろって全道大会へ出場しました。他に、野球部が秋季大会釧根支部選でベスト4入りなど、楽しみながら学業との両立に励んでいます。

地域探究

ふるさとをよく知るため

同校では、総合的な学習の時間で地域探究に取り組んでいます。ふるさと弟子屈町への理解を深め、マチが抱える課題の解決方法を探ることが目的。6月4日には地域巡検として町内の観光地を調査したほか、役場で町政についての説明を聴きました。今年度は初めて、3年生が「議会発表・町政提言」を実施。9月16日に徳永町長や小林教育長、八幡町議会議長などを前に地域探究の成果を発表しました。これまでのキャリア学習も含めて、3年間の集大成という位置づけ。それぞれの進路をかなえつつある3年生が「いつかきつと帰ってくるふるさと」をテーマに提言を行いました。

●地域課題研究●

進学を希望するαコースの生徒が取り組んだのが地域課題研究。高校生目線の町政提言をしたいという考えから始まりました。人口が減り、若者が少なくなってきたわがふるさとの現状をどうとらえ、どうしていきたいのかについて提言。最終目標を「弟子屈町の人口増加」とし、2つのグループが「豊

かな温泉を利用したテーマパークの建設」「観光学部・環境学部を備えた大学の設立」を提案しました。温泉テーマパークで観光客・宿泊客を呼び込み、マチの経済を発展させること。特色ある大学の設立で都市部の学生を呼び込むとともに、弟子屈に特化した学部で地元進学率を向上させるといった研究結果で、参加者の皆さんも興味深く聴き入っていました。

●観光プランニング●

公務員・就職希望のβコースの生徒が取り組んだのが観光プランニング。同校では毎年、3年生が「全国高校生観光プランコンテスト」(同大会組織委員会主催)に応募する取り組みを行っています。高校生が考案した地元の観光プランを競い合う大会で、βコースの生徒が7つのグループに分かれ、弟子屈を満喫できる観光プランを作成。校内選考を突破した3つのプランが、コンテストに応募されました。議会発表・町政提言では、このうち2つのプランを紹介。都会の親子連れをターゲットにした「親子でどこ行く!?! Lakeの街で思い出Make!」(食育・水育・木育の旅)、アイヌ文化に触れる「アイヌ of life テシカ・カオッタ バイエア ンロ」が提案されました。



弟子屈高校から始まる
それぞれの夢をかなえる道

小・中・高の連携を深めて グローバルに活躍できる 生徒を育てたい



木村 浩士 校長

充実した高校生活が
ここにはあります

4月に着任した校長の木村です。昨年度、本校では4年制の国公立大学に6人が合格しました。1学年2クラスという規模の小さな学校としては、鹿追高校と並んで道内トップの人数です。小さな学校ですが、よく頑張っているという印象です。

こうした結果は、2012年度から始まった「コース制」の効果がよく表れた成果だったのかなとも思いますが、きめ細やかなカリキュラムが可能になり、進路希望に合わせた強化の選択ができるようになりました。

また、町からの支援を受けて代々木ゼミナールサテライン予備校講座を導入するなど、地域にも支えられています。

教員も皆熱心で、頑張ってくれています。

進学だけではなく、就職希望者も頑張っています。内定率は、ここ5年連続で100%となっています。今年度も順調に決まっています。

少人数だから、生徒それぞれの目標に合わせた指導が可能なのだとも思いますが、ですが、今後、生徒が減ると、合わせて教員も減ってしまう。習熟度別授業なども、教員が減ってしまえば難しくなってしまうため、生徒の減少は何とか食い止めたいところです。地域の皆さんに支援されながら、特徴ある教育を行ってきた本校です。

本校は部活動も活発です。生徒の約80%が部活動を行っています。生徒たちの頑張りで、好成績を上げていく部活動も多々ありますし、学習面と合わせて、みんな充実した高校生活を送っていると思います。

今後目指す教育
12年一貫したキャリア教育

今後は、小学校・中学校との連携をさらに深めていきたいと思っています。小・中・高と12年一貫したキャリア教育や、ふるさと教育をしていきたいと思っています。地域を知り、その良さを知り、課題を知る、理解する……といった教育です。

本校の生徒は、ずっと弟子屈で暮らしてきた子どもたちがほとんどです。ですから、卒業後は一度、町外へ出て、さまざまな経験をしてほしい、そしてまた弟子屈に戻ってきてほしいと思っています。それが、マチの人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させることにつながると思うからです。戻ってくるためには、マチのいいところを生かし、課題を解決できる人間であることが必要。そうした生徒を育てていきたいと思っています。

また、学力向上への取り組みも、小・中・高が連携していけたら……と思います。必要な力身につけられるようなプログラム、特に英語教育に注目しています。小・中・高を通して、実践的な英語力がつくようなプログラムを考えたいと思います。できれば、中学生か高校生で海外研修に行けるといいですね。その先のモチベーションにもつながります。そして高校卒業後、外国人と難なくコミュニケーションが取れるようにしたい。ガイドや通訳など、その後の職業選択の幅も広がります。

鈴木 禎洋 さん



鈴木さんプロフィール

- ▶ 出身 / 愛知県
- ▶ 趣味 / バイク・自転車・キャンプ
- ▶ 長所 / くじけない
- ▶ 短所 / 周りをあまり気にしない
(こちらも長所と表裏一体)

地域おこし協力隊の鈴木禎洋です。中京大学経営学部経営学科卒業後、トラックの架装(荷台などの装備)の会社や税理士事務所勤務していました。北海道は昔から好きで、よくバイクで訪れ、キャンプをしながら巡っていました。日本一周のほか、北海道は2、3周したことがあります。特に道東の自然が好きで、弟子屈にも数回来たことがあります。羅臼では旅行中に昆布干しのアルバイトをしたことも…。バイクのトラブルで、石狩の方に助けていただいたこともありました。北海道は自然が素晴らしいのはもちろん、住んでいる方がとても優しいのが印象的でした。そんなときに、弟子屈町で地域おこし協力隊を募集していることを知り、気持ちが一気に北海道へと傾きました。これまで出身地である愛知県を離れたことはありませんでしたが、出るなら行き先は北海道だとも思っていました。かつて旅先でお世話になった方たちに恩返しをしたいと思っていました。滋賀県で地域おこし協力隊をしている友人にも相談して、思い切って応募しました。採用が決まり、本立にうれしかったです。私がこれから携わる仕事は、南弟子屈地域の活性化を考えること。見ず知らずの土地ですので、まずは住民として受け入れていただき、なじみ、住民として落ち着きたいです。そして、地域の思いを具現化するお手伝いをしたいです。また、旅行者として迎えてもらおう立場から、旅行者を迎える側になりたいです。



地域おこし協力隊facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshikyouryokutai>

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2014年度には、全国444の自治体で1,511人の隊員が活躍しています。

問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

小林 由紀子 さん



小林さんプロフィール

- ▶ 出身 / 東京都
- ▶ 趣味 / 登山などアウトドア全般
スノーシューに挑戦したい
- ▶ 特技 / 英語
- ▶ 長所 / やると決めたらとことん！
- ▶ 短所 / 物事を突き詰め過ぎてしまう
(長所と表裏一体)

地域おこし協力隊として着任した小林由紀子です。桐朋女子短期大学で民俗学を学び、卒業後は旅行会社や外資系企業で働いたほか、日本政府観光局(JNTO)の委託を受けた外国人向け観光案内所の運営などを行っていました。長く東京で過ごしていましたが、いつか東京を出たいなという思いもありました。北海道を訪れたのは、30年ほど前に母と道内を周遊したのが最初。豊かな自然に魅せられ、その後も何度か訪れました。ニューシールドやオーストラリアで留学や長期滞在をしていたことがありますが、ニューシールドを彷彿(ほうふつ)とさせる風景も印象的で…。そんな中、友人のご両親が弟子屈に移住。友人からすすめられて移住先として考えるようになり、町主催の移住ツアーにも参加。弟子屈の皆さんはとても温かく、全く知らない土地とは思えず…。そして、主人とともに弟子屈の住人になりました。弟子屈は観光資源に恵まれています。住んでいる方も優しく、それも財産です。それは、日本だけではなく世界に誇れるもの。これまでの経験を生かし、現在も多数訪れているアジアだけではなく、欧米の方にも長期滞在してもらえようなマチにできたら…と思いい、地域おこし協力隊に応募しました。大好きなマチの町民になり、観光振興のお手伝いができることに喜びを感じています。マチをもっと知ってもらって、たくさんの方に来ていただけるよう頑張ります。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 高橋正秀
副委員長 高砂弥生
委員 鈴木繁 岩崎義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第78号 町議会だより

第3回定例会

9月8日招集の第3回定例会は、9日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案5件、人事案件1件、報告2件、平成27年度補正予算3件を審議し、それぞれ可決した。

また、議会から提出された意見書案2件を可決し、平成26年度各会計決算認定7件を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。

一般質問については、2人から4問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

規約の変更

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
(議案第46号)

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第47号)

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第48号)

北海道町村議会議員公務災害補償等組合ほか2組合に加入していた「道央地区環境衛生組合」「東十勝消防事務組合」「西十勝消防組合」「南十勝消防事務組合」「北十勝消防事務組合」「南渡島青少年指導センター組合」の6団体の解散に伴う脱退、および「とかち広域消防事務組合」の新規加入などに伴い、規約の変更が生じたことによる。

条例の制定の一部改正

◎弟子屈町特定個人情報保護条例の制定について(議案第49号)
指定管理者制度を活用して施設の管理と事業全般の委託を可能としたことと、介護保険制度の一部改正により利用者のサービス内容・利用形

態が変更となったことから、文言の整理と合わせ全部改正したもの。

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第50号)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、番号通知カードおよび個人番号カードの再交付に当たり、徴収する手数料を新たに追加するもの。

報告事項

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について(報告第6号)
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

平成26年度の4つの指標の状況は、実質公債費比率が14.1%、将来負担比率が133.2%。実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではなかったため数値なしとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準を

意見書

◎安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよう求める意見書(意見書案第4号)
【趣旨】

安倍政権は本年5月に国民多数の反対の声を無視して、集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案を閣議決定したが、この法案には重大な問題点がある。

第一に、アメリカが世界のどこであれ戦争に乗り出した際に、自衛隊が従来より戦域まで行って軍事支援を行うようになる。

第二に、戦乱が続いているような地域に自衛隊を派遣し、治安維持活動などに取り組めるようになり、3千5百人もの戦死者を出したアフガニスタンの国際治安支援部隊などへの参加の道が開かれることになる。

第三に、日本がどこからも攻撃されていなくても集団的自衛権を發動し、アメリカの海外での戦争に自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出すことになる。

政府は、わが国および国際社会の平和と安全のための切れ目のない体制の整備を目的とする「安全保障関連法案」で、日本の国の平和、国民の安全を守るとしているが、国民の中

クリアしている。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について(報告第7号)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するもの。

資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を引いて、事業規模で割ったもの。水道会計はマイナス73.4%、下水道事業特別会計はマイナス0.4%で、いずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足を生じていない結果となった。

人事案件

◎教育委員会委員の任命について
10月31日で任期満了となる教育委員会委員に、現委員である菅原誓之氏を再任することに同意。任期は4年。

補正予算

平成27年度一般会計ほか2特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可

決された。
※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計(第4号)議案第52号

歳入歳出予算にそれぞれ6千738万3千円を追加し、総額を77億9千250万円とした。歳出の主なものでは、地熱開発理解促進事業674万6千円、摩周観光交流館の増築工事費2千万円、川湯小学校屋体温風暖房機取替工事費806万8千円、大雨被害による道路等災害復旧費1千18万4千円などを計上している。

◎国民健康保険特別会計(第1号) 議案第53号

平成26年度の退職者医療交付金の確定に伴う精算返還金計上により、歳入歳出予算にそれぞれ496万6千円を追加し、総額を13億6千647万1千円とした。

◎介護保険特別会計(第1号) 議案第54号

平成26年度の介護保険給付費などの確定に伴う精算返還金や積立金などの計上により、歳入歳出予算にそれぞれ2千517万4千円を追加し、総額を9億2千901万5千円とした。

平成27年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	77億2,511万7,000円	6,738万3,000円	77億9,250万円
国民健康保険特別会計	13億6,150万5,000円	496万6,000円	13億6,647万1,000円
介護保険特別会計	9億384万1,000円	2,517万4,000円	9億2,901万5,000円
合計	99億9,046万3,000円	9,752万3,000円	100億8,798万6,000円

には、アメリカが世界で行う戦争に際して自衛隊が支援・参加する法案だという批判や、成立を望まない声もある。

戦後、日本政府の憲法9条解釈の根本は一貫して、日本に対する武力攻撃がない下での武力の行使は許されない、つまり、海外での武力の行使は許されないというものであった。これを一内閣の判断で覆すことは、立憲主義に反するものである。

よって、国および政府においては、集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案の徹底審議と、国民への十分な説明がなく、広くその合意が得られない場合は成立させないよう求める。

【提出先】衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 防衛大臣

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(意見書案第5号)

【趣旨】
北海道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が

危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となつている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、わが国においては化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となつている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 森林吸収量の国際的な算入上限値3・5%分を最大限確保するため「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対

平成27年度各会計補正予算総括質疑

工事の安全管理について

【問】美留和の排水溝工事の死亡事故を受け、町内事業者にどのように安全管理の指導をしたのか。

【答】工事現場での安全管理のパートナーを行うとともに、町内業者に口頭で安全管理の徹底を指示した。後日、文書による通達を出す予定。

住民健診やがん検診について

【問】住民健診や各種がん検診を行っているが、受診率はどうなっているか。また、受診率向上のための対策は。

【答】受診率は概ね25%から30%で、徐々にではあるが増えている。受診率向上のため、受けやすい環境づくりや前年受診者に対する声かけなど、さまざまな取り組みを行っている。



策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

【提出先】衆議院議長 参議院議長

平成27年 第2回臨時会 (7月31日)

第2回臨時議会が開催され、原案どおり可決し、閉会した。

損害賠償

町道摩周踏切線において、舗装道路の陥没のため、通行車両の左前タイヤとアルミホイールを損傷させたことによる損害を賠償するもの。

▼損害賠償額/11万6千459円

工事請負契約

指名競争入札に付した次の工事

補正予算

について、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

▼契約の目的/泉ヶ丘団地公営住宅9号棟建築主体工事

▼契約の金額/5千508万円

▼契約の相手/ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体

▼工期/契約締結の翌日から150日間

一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ2千924万9千円を追加し、総額を77億2千511万7千円とする。

歳出の主なものは、美留和小学校校長住宅新築事業の工事請負費などで2千407万円、地熱資源活用可能性調査に係る委託料243万円、摩周観光交流館増築工事実施設計委託料230万1千円などを計上。

一般質問



小川 義雄 議員

一般質問

【問】町道などの災害発生・排水・道路標識の整備方針について

【答】災害査定に向けて、準備を進めている

【問】8月11日、本町で気象観測始まって以来の大雨により、道路のり面や橋の前後、道路の冠水、農業関係の設備にも被害が発生している。加えて、樹木の成長と除雪の影響により各種道路標識が相当数確認できないところがあるので、完全復旧に向けての財源措置と各種整備点検方法について伺う。

【答】副町長答弁

今回被災したのり面崩落箇所については、応急工事を完了した。町道釧路川右岸沿線の2カ所は今年度中に工事完了の見込みであり、弟子屈南部地区の排水路と国道243号の旧道は、他官庁との調整を行いながら28年度工事完了を予定している。

被害が大きい釧路川右岸線沿線と弟子屈南部地区の排水路は、公共土木施設被害と農業施設被害の申請をし、災害査定に向けて準備を進めている。財政措置は、公共土木施設が国の基本補助率や起債充当率、交付税算入率により、実質負担率は1%。農業施設が5・1%となっている。

道路排水については、その能力が確保できるように雨水管や雨水升の土砂撤去などの維持管理をし、緊急性のある箇所は北海道と協議して進めようとする。支障木により道路標識が確認しづらいところは、幹線道路を優先的に実行し、各種標識の不具合の箇所については点検し、整備を進める。

議長会関係

- 6月17～18日 北海道町村議会議長会第66回定期総会および議長・事務局長研修会(札幌市)
- 7月6～8日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)・行政視察(東川町)
- 8月7日 釧路町村議会議長会8月定例会(白糠町)

委員会関係

- 6月30日 議会広報編集特別委員会
- 7月13日 議会広報編集特別委員会
- 7月31日 全員協議会
- 8月26日 文教厚生常任委員会
- 9月1日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 6月23日 平成27年第1回釧路広域連合議会臨時会
- 8月20日 平成27年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 8月21日 平成27年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

- 6月14日 札幌弟子屈会第57回総会(札幌市)
- 6月20日 自由民主党北海道第七選挙区支部定期大会(釧路市)
- 6月25日 第27回援農の碑記念式
伊東良孝氏の母・伊東玲子氏葬儀参列(釧路市)
- 6月26日 新党大地「大地塾6月例会」
- 7月1日 福島県田村市議会会派「政友会」行政視察受け入れ対応
- 7月9日 山形県村山市議会総務常任委員会行政視察受け入れ対応
- 7月18日 釧路駐屯地創立62周年および第27普通科連隊創隊53周年記念行事・祝賀会(釧路町)
- 7月22日 資生堂ランニングクラブとの交歓会
- 7月25日 平成27年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月27日 札幌・大くしろ会(札幌市)
- 7月27～29日 平成28年度開発予算に係る中央要望(札幌市・東京都)
- 7月30日 長崎県佐世保市議会「市政クラブ」行政視察受入対応
- 8月28日 姉妹都市交流事業「和牛祭2015 in弟子屈」交流懇親会
- 9月2日 東京国際大学駅伝部との交歓会
- 9月5日 社会福祉法人「弟子屈町社会福祉協議会」法人認可設立30周年記念社会福祉大会

議会の動き

(6月14日～9月7日)

問 高齢者見守り協定に向けて
答 協定締結に向けて取り進めたい

問 現在、ヤクルトの提供や配食サービスを受けている高齢者の方は、見守り安否確認を実施されているが、これだけでは十分な体制ではない。コープさっぽろが、商品宅配システム「トドック」で高齢の利用者宅を訪れた際、安否確認をする活動が広がっている。「トドック」は週1回、同じ曜日と時刻に組合員から注文があった商品を自宅まで届ける仕組みで、地域ごとに決まった担当者が配達するため、配達先の異変に気づきやすい。1日でも早く高齢者見守り協定に向けてスタートしてはどうか。

答 町長答弁
平成27年4月現在、コープさっぽろは全道の105以上の市町村と「高齢者見守り協定」を締結し、配達業務の際、訪問先で異変を発見した場合、必要に応じて役所などに連絡する取り組みを行っているとのことである。中には、生命に関わる事例を未然に防ぐことができたという情報もある。毎週決まった日時に見守りの目があり、安否確認の機会が増えることは、高齢者にとって安心が広がると思うので、協定締結について前向きに取り進めていきたい。

問 就学援助制度における新入学用品費の3月支給に向けて
答 調査研究する

問 教育基本法に基づいて、経済的に困難を抱える小・中学生のいる家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費・新入学用品費が支給されている。現在、新入学用品費は6月支給になっているが、制度の主旨を踏まえて3月支給にするべきではないかと思うが、答弁を求める。

答 教育長答弁
3月支給の実施には、審査の必要条件となっている前年所得の確認や申請書類の審査、決定などの一連の事務作業、入学直前に町外へ転居した場合の処理など、いくつかの課題がある。今後、先進地の事例などを参考にしながら、どのような仕組みや体制づくりが必要なのか調査研究していく。

問 地熱開発事業の方向性について
答 住民への理解促進に努め、関係機関とも十分協議し、慎重に進める



館 忠良 議員
一般質問

問 地球に優しく二酸化炭素排出量も少ない「自然再生可能エネルギー」採用が話題となっている。国も本格的に「地熱活用」の推進に力を入れ始めた。

答 町長答弁
一度、使用しても、比較的短期間に再生が可能な資源が「自然再生可能エネルギー」であり、政府は一層の導入普及を促進している。本町の地熱利用は、役場庁舎の暖房を昭和30年代から源泉温度を利用して熱交換をメインとするものである。

問 町内の地熱発電事業は平成25年に経済産業局から事業採択され、翌26年、町内原野に開設した(株)国書刊

行が運営を行っている「バイナリー発電所」が始まりである。2カ所目として、国内主要地熱開発コンサルタント会社から複数、相談が寄せられている。町としては、事業化の可能性と今後の方向性を模索するため、北海道立総合研究機構地質研究所に助言を依頼した。

今後、北海道経済産業局の「地熱開発理解促進関連事業補助金」を利用して調査会社に業務委託する予定である。地熱発電について先行事例を参考にし、地域資源の有効活用により住民生活と地域経済の活性化にプラスになるよう努力したい。



本町も地熱活用に取り組みことになったが、諸課題を克服し住民理解の下で、地熱開発を推進してほしい。今後の見通しを伺う。

総合防災訓練を実施しました

防災ワンポイントコーナー

アトサヌプリ(硫黄山)の水蒸気噴火を想定



①避難者集合・受け付け・安否確認 ②自衛隊車両による被災状況の偵察 ③パトカー先導の下、川湯駅前地区の住民を自衛隊車両で輸送 ④巡回バスによる自主避難者の輸送 ⑤消防による患者の応急救護・緊急患者搬送訓練 ⑥災害用自動販売機の実演 ⑦火山防災講座に聴き入る参加者 ⑧171(災害時伝言ダイヤル)のデモ体験 ⑨自衛隊の炊事車と炊事班が炊き出し ⑩川湯女性消防団員らによる配食 ⑪訓練終了式 ⑫所見を述べる徳永町長



町では10月2日、川湯駅前交流センターと川湯中学校で、硫黄山が水蒸気噴火したとの想定で総合防災訓練を行いました。前日の低気圧通過の影響で

強風が続いたため、陸上自衛隊のヘリコプターが参加できなかったが、大きな変更がありました。大きな問題もなく終了することができました。

午前10時、釧路総合振興局から「硫黄山が水蒸気噴火した」との連絡が入り、役場と各防災関係機関は第3種緊急配備態勢となりました。

山が水蒸気噴火した場合の一時避難場所「川湯駅前交流センター」に順次、集合しました。役場職員、弟子屈警察署員、川湯消防団による避難者の安否確認・健康チェックの後、自衛隊の輸送車両に乗車。JR釧網線沿いの安全経路を通って、川湯中学校へ避難しました。

消防のスピーカーを通じてJアラート(全国瞬時警報システム)を鳴動させるとともに、携帯3社のエリアメールにより川湯駅前地区に避難指示、川湯温泉・跡佐登地区には避難準備指示を発令。併せて、川湯消防団の消防車が避難広報を行い、川湯駅前地区の皆さんが、硫黄

川湯駅前地区の皆さんが、硫黄山が水蒸気噴火した場合は、川湯温泉・跡佐登地区には避難準備指示を発令。併せて、川湯消防団の消防車が避難広報を行い、川湯駅前地区の皆さんが、硫黄

つねにいついかなる時に備えて

避難所の川湯中学校では、役場職員が避難者の受け付けを行いました。その後、弟子屈消防署川湯支署員が、負傷した住民の応急救護(緊急患者搬送)の訓練を披露。役場防災担当職員は、硫黄山の防災対策に関する防災講座を、NTT東日本北海道釧路支店は、災害伝言ダイヤ

ルの利用に関する講座をそれぞれ行い、参加者は熱心に聴き入っていました。最後に、炊き出し訓練として自衛隊の炊事車両で作ったカレーライスを試食。コカ・コーラ釧路事業所中標津販売課からは、災害用自動販売機による飲料水の無料提供を受けました。

知識と共助の心を持つ

訓練には、川湯駅前、川湯温泉まち、川湯第三、川湯敷島町、川湯跡佐登、川湯温泉みどりの各自治会の皆さん80人と川湯中学校の生徒・教職員34人が参加。また、役場や弟子屈警察署、弟子屈消防署川湯支署、川湯消防団、陸上自衛隊第27普通科連隊、北海道コカ・コーラ釧路事業所中標津販売課、NTT東日本北海道釧路支店などからの参加者を合わせて、総勢241

人が参加しました。訓練終了式で、災害対策本部長の徳永町長は「自然災害に対して人間は非常に弱く、阻止することは簡単ではない。災害による被害を防止するためには、必要な知識を身に付け、隣近所が助け合う『共助』の精神を養うことが重要。町では関係機関と協力して、今後も訓練を継続していくので、ご理解と協力をお願いしたい」と話しました。

11月25日

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラート(全国瞬時警報システム)による全国一斉情報伝達訓練が行われます。

▶日時/11月25日(水) 11時ころ

▶内容

消防の放送設備(拡声器)・役場庁舎の館内放送を通じて、次のとおり音声の流れます。

『上りチャイム～これはテストです×3回～こちらは、防災弟子屈町です。…～下りチャイム』

▶お願い

今回は情報伝達のための訓練となりますので、避難など特別な対応は必要ありません。震度5強以上の地震など、実際に大規模な災害などが発生したときには、今回の試験放送と同様の音声の流れます。いざというときに備えて、警報システムの放送イメージを確認しておいてください。

問い合わせ先/役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

こんなメリットがあります

マイナンバーは、各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これにより、国や地方公共団体などでの情報連携が可能になります。

皆さんの利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。

事前に書類を取得する必要なし！

健康保険組合
市区町村

情報を窓口側で照会

行政の効率化

行政手続きが早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され手続きがスムーズに

災害時の行政支援に、マイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより迅速な行政支援を実現します！

公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し適正で公平な課税につながります

年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します

この2つでさらに便利に！

個人番号カード

市区町村に申請すると交付が受けられる、顔写真付きICカードです。

※ICチップの電子証明書では、マイナンバーを使用していません。

マイナポータル

自宅のパソコンからさまざまな情報を取得できる個人用サイトです。

※スマートフォンやタブレットからのアクセスも可能になる予定。

平成29年1月開設予定

将来的にはこんな活用方法も

- 予防接種の履歴 確定申告に必要な情報などをネットで取得！
- 引っ越しなどの複数の届け出がパソコンでまとめてできる！

こんなメリットも

各種証明書をコンビニなどで取得！

住民票
印鑑登録証明書

取得可能な情報(予定)

- 年金など、各種社会保険料の支払い状況
- 行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴
- 制度改定などのお知らせ
- 受け取ることのできる各種給付のご案内

マイナンバー制度実施のスケジュール(予定)

- ▶10月以降/住民票上の住所へのマイナンバー通知書送付を開始
- ▶平成28年1月～/社会保障・税・災害対策の手続きにおけるマイナンバーの利用開始
交付を希望された申請者の方に対する個人カードの交付
- ▶平成29年1月～
マイポータルの運用開始(マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます)
国・行政機関の情報連携開始
- ▶平成29年7月～/地方公共団体なども含めた情報連携開始

マイナンバー制度が始まります！

日本国内に住む全ての方に通知される12桁の番号を「マイナンバー」といい、10月から通知が始まっています。

マイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確に確認するための基盤となります。

また、国や公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになります。
※法人には「法人番号」が通知されます。



社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用します

- ▶年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ▶民間事業者でも、社会保険や源泉徴収事務など法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外での利用・他人への提供はできません

- ▶他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ▶マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、さまざまな対策を講じます。



個人番号から個人情報が抜き出せない仕組みです

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることはありません。

例えば、国税に関する情報は税務署、児童手当や生活保護に関する情報は市役所・町村役場、年金に関する情報は年金事務所など、これまでどおり情報は分散して管理されます。

また、官公署などの間で情報をやり取りする情報連携の際には、マイナンバーではなく市役所・町村役場ごとに異なるコードを使用します。そのため、たとえ1カ所で漏えいがあったとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みとなっています。

- 内閣官房「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- マイナンバーに関する問い合わせ先
マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178 (外国語 ☎0570-20-0291)
※平成28年3月31日までの受付時間/月～金曜日の9時30分～22時、土・日曜日、祝日は9時30分～17時30分(年末年始を除く)
※平成28年4月1日からの受付時間/月～金曜日の9時30分～17時30分
- 通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ先
個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578・☎050-3818-1250
※平成28年3月31日までの受付時間/月～金曜日の8時30分～22時、土・日曜日、祝日は9時30分～17時30分(年末年始を除く)
※平成28年4月1日からの受付時間/月～金曜日の8時30分～17時30分
※個人番号カードの一時利用停止については、24時間365日受け付け(平成28年1月～)

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

昨年度、消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低い方の負担緩和のため暫定的・臨時的な措置として実施された「臨時福祉給付金」の支給が今年度も実施され、現在、申請を受け付け中です。

支給対象者と思われる方がいらっしゃる世帯には、9月上旬に申請書を郵送しています。まだ申請をしていない方は、11月30日までに申請してください。

- ▶支給対象者／平成27年度分の住民税が課税されていない方。
※住民税が課税されている方に扶養されている(住民税における被扶養者になっている)場合・生活保護を受給している場合などは対象になりません。
- ▶支給額／1人につき6,000円
- ▶基準日／平成27年1月1日時点で住民票が弟子屈町にあること
※基準日に他の市町村に住民票があった方(平成27年1月2日以降に弟子屈町に転入してきた方)は、その市町村が申請先となります。
- ▶申請先／役場福祉こども課(川湯支所でも受け付けます)
- ▶申請期限／11月30日(月)
- ▶問い合わせ先
 - 申請方法について／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921 (課直通)
 - 制度に関すること／厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

冬期間の暖房費を助成します 弟子屈町福祉灯油等購入助成事業のご案内

高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯のいずれかに該当する低所得者世帯に対し、経済的な負担の軽減を図ることを目的に、冬期間の暖房費を助成する「福祉灯油等購入助成事業」を実施します。

助成対象は、町内の業者から購入した暖房燃料に限ります。

□助成の対象

11月1日現在、本町に住民票がある方で、町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯です。

- 高齢者世帯……11月1日時点で、70歳以上の方のみの世帯(70歳以上の方と18歳以下の児童のみの世帯も含む)
- 障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方がいる世帯
身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ひとり親世帯…18歳未満の児童とその父、または母のいずれか一方によってのみ構成されている世帯

□対象とならない場合

- 施設入所している方だけの世帯
 - 上記の障がい者の方と住民票上は同一の世帯でも、実際は別居である場合
 - 住民票上は高齢者世帯でも、18歳以上の子などと事実上は同一世帯である場合
 - 生活保護を受けている世帯
- ※要件によっては該当とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

□助成の内容

町内の契約業者で灯油などを購入できる「福祉灯油等購入券」(灯油20リットル分×5回分・10リットル分×1回分)を交付します。

石炭など灯油以外の暖房燃料の場合は、11月1日現在での町の灯油購入価格に110を乗じた額(10円未満切り捨て)を助成します。

□申請方法

申請は11月2日(月)から平成28年2月1日(月)まで受け付けします。
助成を希望される方は、印鑑をお持ちの上、役場福祉こども課社会福祉係、または川湯支所で申請してください。

□申請・問い合わせ先

- 役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-2921 (課直通)
- 川湯支所 ☎483-2043

皆さんに12桁のマイナンバーを通知！

来年の1月からマイナンバー制度が始まることに伴い、10月からマイナンバーの通知が始まっています。

マイナンバー制度実施のスケジュール(予定)

- ▶10月以降／住民票上の住所へのマイナンバー通知書送付を開始
- ▶平成28年1月～／社会保障・税・災害対策の手続きにおけるマイナンバーの利用開始
交付を希望された申請者の方に対する個人カードの交付
- ▶平成29年1月～
マイポータルの運用開始(マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます)
国・行政機関の情報連携開始
- ▶平成29年7月～／地方公共団体なども含めた情報連携開始

どうなってるの？どうしたらいいの？

- Q** 通知カードはいつ届くの？
A 10月中旬から発送が始まっています。11月末までには全世帯に送付される予定です。
- Q** 送付時に不在の場合、通知カードはどうなるの？
A 通知カードは簡易書留で送付されるため、送付時に不在の場合は「不在通知」が置かれます。不在通知を確認された場合は、郵便局へご連絡ください。郵便局での保管期間終了後は、役場で3カ月間保管します。環境生活課(川湯地区にお住まいの方は川湯支所)にお問い合わせください。
- Q** 通知カードが届く前に町内で引っ越ししたら、通知カードは何処に届くの？
A 役場窓口での転居の届出の時期によっては、前の住所に届く可能性があります。窓口で住所変更した通知カードをお渡しするか、新しい住所に再送させていただきますので、引っ越し後、速やかに転居届を行ってください。
- Q** 通知カードの利用方法は？
A 「マイナンバー」を証明する書類として利用しますので、大切に保管してください。ただし、本人確認の際の身分証明書としては利用できません。
- Q** 個人番号カードの交付申請は、すぐにしなければならないの？
A いいえ。交付を希望される方が、ご自分の都合のよいときに申請してください。
- Q** 個人番号カードの交付を希望しますが、申請はどこですの？
A ご自宅です。通知カードと同封の申請書を記入し、写真を貼って、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。スマートフォンなどからも申請できます。詳しくは、広報てしかが10月号をご覧ください。

通知カードの送付・個人番号カードの申請交付などに関する問い合わせ先

- 役場環境生活課総合サービス室 ☎482-2934 (課直通)
- 川湯支所 ☎483-2043

マイナンバーに関する問い合わせ先／コールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

女性部会 てしかが写真講習会

女性部会(高梨ひとみ部会長)では10月4日、川湯ふるさと館で「てしかが写真講習会 初心者編～コンパクトデジカメで切り取る弟子屈の自然～」を開催しました。

フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどSNS(ソーシャルネットワークシステム)の利用者が増え、写真を通じて世界へ情報を発信できるようになりました。講習会は、弟子屈町からも魅力的な情報を発信できるよう写真撮影のテクニックを学ぼうと開催されたもので、7人が参加。講師に本町在住のカメラマン・田澤淳子さんを迎え、デジタルカメラの特徴や基本的な機能、撮影構図などについて学んだ後、実際に野外で紅葉風景の撮影を行いました。

参加者からは「デジカメの機能を理解し、少し構図を考えることで、いつも何気なく撮っている写真がぐっと見やすくなった」「雪景色の写真撮影も教わりたい」などの声が聞かれました。



分かりやすく説明する田澤さん(奥)

食・文化部会 第9回農業祭への出店

食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)では、8月29・30の両日に開催された第9回J A摩周湖農業祭～たぶん日本で一番早い新そば祭り～(摩周湖農協・摩周そば生産組合主催)会場で、弟子屈町産の野菜を使った天ぷら店を出店しました。

全国的に評価を得ている摩周そばと、地場産野菜のおいしさを町内外問わずにもっと多くの方に知ってもらいたい、地域に根差したお祭りである農業祭の発展に寄与していきたいと、町内の青年団体の集まりであるユースフルネットワークてしかが(今井慎也会長)との共催で出店。地場産野菜を使ったかき揚げ・天ぷら、姉妹都市・鹿児島県日置市の特産であるサツマイモの天ぷら、さつまあげを提供したほか、来場者に対するマーケティング調査なども行いました。来場者の皆さんからは「天ぷらそばにできるのはうれしい」「弟子屈産の野菜にこだわっているところがよい」との声も聞かれ、盛況のうちに完売することができました。

同部会では「地場産野菜にこだわったことやアンケート調査を行ったことで、地場産品のPRができたと思う。また、ユースフルネットワークてしかがとの共催で行ったことで、共にまちづくりを考えていける足掛かりとなった。今後も多くの方とのつながりを大切に活動を続けていきたい」と話していました。マーケティング調査結果と売上金は、地場産品の普及促進に役立ててほしいと摩周そば生産組合(猪狩広昭組合長)へ寄付することとしています。



好評だった地場産野菜の天ぷら

ユニバーサルデザイン部会 視察研修

ユニバーサルデザイン部会(三木亨部会長)では9月12日、バリアフリー観光に関する視察研修を行いました。

今後の弟子屈町のバリアフリー観光の発展に役立てるため、他地域の状況を調査することを目的に、斜里町知床で実施。オシッコシンの滝や道の駅シリエトクなどの観光施設の駐車場やトイレのバリアフリー度を調査したほか、車椅子やアイマスクを使い遊歩道での疑似サポートを体験しました。

同部会では「知床は世界遺産登録地として急速にバリアフリー化が進んでおり非常に整備されていたが、車椅子からの目線では景色が見えづらいところもあった。施設の便利さに加え、お客さまの満足度を高めるための工夫や、ちょっとした心遣いを考えていくことが必要」と話していました。



障がいのある方などの目線に立つて

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

てしかが観光塾を開催します

人口減少、担い手不足、物価上昇、広がる格差など、さまざまな問題を抱え疲弊する地域経済。

待ったなしの状況でどのような未来を描いていくのか…。今、この時代を生きる一人一人に問われています。そんな中、地域の観光振興を担う人材育成のため、観光でのまちづくり、観光分野の学問的研究、観光の現場で活躍している方々を講師に迎え、今年度も「てしかが観光塾～北海道弟子屈から観光の未来を拓く～」を開講します。

▶開催日/11月13日(金)～11月15日(日)

▶会場/川湯ふるさと館 ほか

▶対象

観光事業者の方、自治体関係者の方ほか、どなたでも参加できます。

▶受講料/弟子屈町民の方は無料です。

▶内容

【11月13日(金)】

●基調講演「持続可能な地域経済とは」

講師/藻谷 浩介 氏(㈱日本総合研究所調査部主席研究員)

●公開講座「エコツーリズムによる持続可能な地域づくり」

ファシリテーター/山田 桂一郎 副塾長

(JTIC SWISS代表、観光カリスマ、和歌山大学客員教授、北海道大学客員教授)

講師/金子 タカシ 氏(自然体験ガイド・ソルマル代表取締役、小笠原村観光協会会長)

●トークセッション「誰もが自慢し誰もが誇れる町を目指して」

ファシリテーター/山田 桂一郎 副塾長

講師/藻谷 浩介 氏

パネラー/徳永町長(てしかがえこまち推進協議会会長、てしかが観光塾長)、えこまち推進協議会会員

【11月14日(土)】

●講座「観光による地方創生」 講師/山田 桂一郎 副塾長

●講座「美しいまちづくり～資源の保全のために」 講師/午来 昌 氏(元・斜里町長)

●選択講座1 女性の感性をいかしたまちづくり

「目指したい産業ツアーが関わる地域づくり」～世界自然遺産の地で産業と観光をつなぐ取り組み～

講師/後藤 菜生子 氏(㈱社知床らうすリンクル代表)

「まちづくりにおける女性の関わり方」 講師/杉本 夏子 氏(松前町 温泉旅館矢野 若女将)

選択講座コーディネーター/竹林 浩志 氏(和歌山大学観光学部准教授)

●選択講座2 農業と観光から考える地域経済

「北海道型農村ツアーの作り方」～いただきますカンパニーの取り組みを通して～

講師/井田 芙美子 氏(㈱いただきますカンパニー代表取締役)

「農業と観光の架け橋を目指して」 講師/渡辺 隆幸 氏(㈱渡辺体験牧場代表取締役)

選択講座コーディネーター/出口 竜也 氏(和歌山大学観光学部教授)

●選択講座3 バリアフリー観光を考える

「ユニバーサルツーリズムに必要なヒトとモノとやるべきこと～現状検証とこれからの展望～」

講師/てしかがえこまち推進協議会ユニバーサルデザイン部会

【11月15日(日)】

●まとめ発表・意見交換、講評 ファシリテーター/山田 桂一郎 副塾長

役場や道の駅にパンフレットがありますので、ご参照ください。

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

昨年の観光塾から(上)藻谷さん 下)山田さん



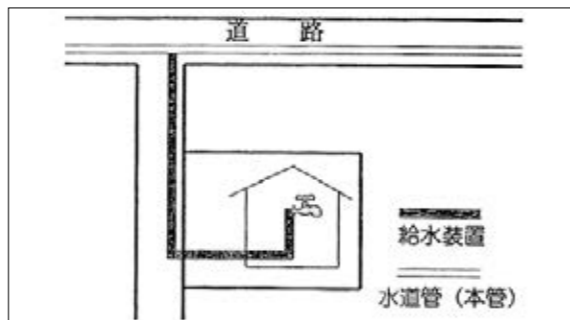
冬を 迎える 前に...



水道本管以外の修理は各戸負担となります

今年も冬将軍が近づいて来ています。冬場に長期間留守にしたり、外気温が氷点下になったりすると、水道が凍結しやすくなります。屋外や北側で日が当たらない場所、風当たりが強いところ、むき出しになっている水道管などは、特に凍結に注意が必要となります。

例年、漏水や凍結が発生するとお問い合わせがありますが、町が敷設した水道管(本管)から各家庭や事業所までの間(給水装置)で漏水や修繕が発生した場合は、各戸の負担になります。



水道工事は町指定の「指定給水装置工事事業者」で行ってください

ごく簡単な修理(例・パッキンの取り換え)など、給水装置の末端に設置されている部品の取り換え以外の水道の給水工事については「水道法」の規定により町長が指定した「指定給水装置工事事業者」以外ではできないこととなっています。

町で指定している給水工事が実施できる事業者は右の表のとおりですので、ご確認ください。町では、水道料金算定のための検針時に、前月と比較して概ね2倍以上の使用水量があった場合、漏水調査に伺っています。調査により漏水の発生があった場合は、1カ月以内に漏水の修理を行っていただきます。

本管から給水装置(蛇口まで)の間で、破損などによる漏水が発生した場合、1カ月以内に修理を行わないときは、漏水による水道料金も含めてお支払いをしていただくこととなります。

なお、修理期限についてですが、冬期間に家の外で漏水が発生し、地面の凍結などで工事ができない場合は、水道課から修理をしていただく期限をお知らせしますので、期限内に修理を行ってください。

また、各家庭などにおいて漏水を発見し、修理を水道事業者へ依頼された場合には、役場水道課にも必ず、ご連絡をお願いします。

弟子屈町指定給水装置工事事業者(登録番号順)

指定店名	住所	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	482-2140
株協和建設	高栄1-2-2	482-2369
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	482-1066
東陽設備(有)	大空町東藻琴392-14	0152-662753
大倉工業株	釧路市光陽町6-6	0154-245176
株共立	釧路市松浦町11-3	0154-220808
総合設備株	釧路市入江町7-27	0154-253116
太平洋設備株	釧路市春採5-16-17	0154-463474
後藤工務店(有)	釧路町若葉5-26	0154-362325
第一水道工業株	釧路市入江町8-5	0154-233414
株竹崎工業	別海町西春別駅前錦町200	0153-772144
協和建設工業株	別海町別海旭町131	0153-752240
(有)釧路設備工業	釧路市愛国西1-10-8	0154-373178
鋼管建設工業株	美里4-1-20	482-4217
東亜産業株	釧路市川端町6-12	0154-259801
株近藤建設	鈴蘭2-1-11	482-1060
株大栄電業	泉4-10-3	482-2677
株佐藤建設工業	高栄2-9-12	482-2357
株ホームクリニックオオサキ	釧路市若松町16-16	0154-310039
明盛建設株	桜丘3-1-6	482-1477
(有)細谷設備	中標津町計根別本通東5-20-1	0153-762626

問い合わせ先/役場水道課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

予防できる病気で倒れないために



今月の保健師
岡田 彩子 さん

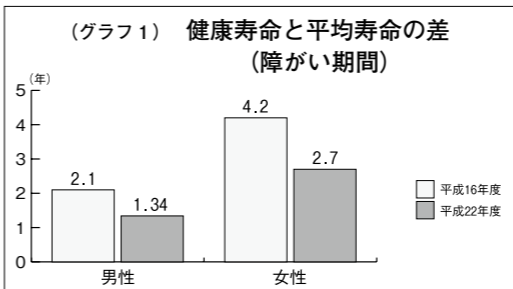
今月は「元気でしかが21(第二)次」計画の「生活習慣病(糖尿病・循環器疾患)」についてお知らせします。まず、生活習慣病に関する本町の特徴を伝えたいと思います。

健康寿命は延びているもの

寿命という言葉はよく聞かれますが「健康寿命」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことです。

本町は平成16年度に比べ、平成22年度は健康寿命と平均寿命の差が小さくなっています。

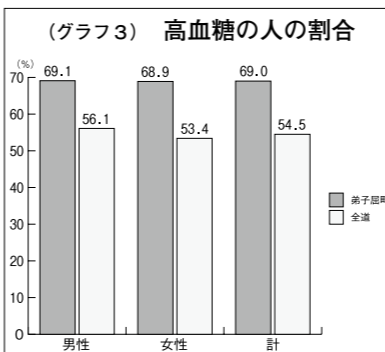
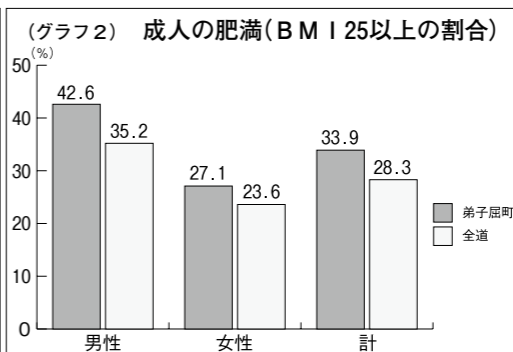


生活習慣病の人が多いのです

一方で、特定健康診査の結果から次のような特徴がみられます。

▼男性の肥満が多い。

▼血中脂質、高血糖、高血圧、尿酸値、尿タンパクについて所見のある方の率は、男女ともに全道よりも高い。



生活習慣病は、初期のうちには自覚症状もありません。「手遅れになってから気づいた」とならないように、毎年、健診を受け、食事や運動の習慣を改善し、自分の健康を守りましょう。

(表1) 内服の有無とHbA1cの有見者

	~5.5%	5.6~6.4%	6.5~7.0%	7.1%~
内服あり	0.0%	25.0%	11.4%	63.6%
内服なし	33.2%	62.1%	2.8%	2.0%



最後に、行動に移してみてください。できることから始めてください。小さなきっかけが、10年後、20年後のあなたを変えてくれます。例えば、こんなき

だから健康を得るきっかけを

- ①高血糖の人が多い。
 - ②肥満の人が多い。
 - ③血中脂質、高血糖、高血圧、尿酸値、尿タンパクに所見のある方が全道と比較して多い。
- この結果を踏まえて、町では特に高血糖の人が多くに目を向け、重点課題にしています。
- 皆さんには、1年に1回健診を受け、自分の体のことを把握していただきたいです。健康は、そこから始まると思います。
- 所見有りになった方は、生活習慣の何がいけないのかを考えてみてください。

「薬を飲んでいながら大丈夫！」と思っている方は、食事や運動の習慣を改善しないと、薬でいったん下がった数値も、徐々に上昇してしまいます。

「役場でも始業前にラジオ体操を行っています。机に向かっている時間が長い役員ですが、健康に気をつけるところや、受動喫煙に関する注意書きを掲示しているところを見かけます。煙草を吸う人は、吸わない人への配慮をお願いします。それが禁煙のきっかけになるかもしれません。」

▼健康相談/毎週月曜日 10時~16時 ※この他にも、役場に保健師がいるときはいつでも相談をお受けします。電話や訪問、メール(kenkou@town.teshitaga.hokkaido.jp)でも相談できます。

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

弟子屈版総合戦略の概要を決定

第3回てしかが創生委員会

第3回てしかが創生委員会が9月30日、摩周観光文化センターで開催されました。

同委員会は、町が今年度中の策定を目指す弟子屈版総合戦略「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」にかかる町長の諮問機関で、8月に設立。町民の皆さんや外部有識者の方など、20人で構成されています。



まちが目指すべき姿について活発に議論

今回はこれまでの議論を踏まえ、弟子屈版総合戦略の素案について説明し、次のとおり概要などを決定しました。

- ▼目指すべき将来像
水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち―誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち
 - ▼戦略の柱
 - 地域資源を生かした地域活性化の推進
 - 人材育成の推進
 - 総合的な定住対策の推進
 - ▼重点施策
 - 基幹産業の農業・観光を軸とし、地域資源を活用した新産業・雇用の創出
 - 産業や地域コミュニティの担い手となる人材の育成
 - 子育て支援・交流人口の拡大
 - 定住の促進
- 創生委員会は、次回が最終回となります。弟子屈版総合戦略の最終案について話し合い、11月中に戦略を策定。12月の町議会定例会で報告します。
- 創生委員会は公開制で行われていまして、皆さんも聴きに来ませんか。
- ▼第4回てしかが創生委員会
 - 日時／11月13日(金) 10時30分
 - 場所／町公民館
- 問い合わせ先／役場まちづくり政策課 政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

今年も『おとくDEしょう品券』を販売します！

弟子屈町商工会では、5,000円で1,000円お得な6,000円分の商品券「おとくDEしょう品券」(500円券×12枚つづり)を販売します。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

今年も「お楽しみ抽選会」を行います。利用済みのしょう品券綴り表紙に「住所」「氏名」「電話番号」をご記入の上、参加店か商工会にご持参ください。

▶販売日時・場所

●弟子屈地区(弟子屈町商工会事務所) 11月8日(日) 10時～17時／11月9日(月)～ 9時～19時

●川湯地区(弟子屈消防署川湯支署) 11月8日(日)～ 10時～15時

※完売した時点で終了となります。

▶使用期間／11月8日(日)～平成28年2月29日(月)

▶使用できるお店など／弟子屈町商工会員・摩周湖スタンプ会加盟店のうち登録店

▶販売方法

●先着順で、1人20,000円分(4組)までとさせていただきます。

●購入時にお名前を記入していただきます。

●販売窓口いらした方にのみ販売します。(どなたかに頼まれたなどの分は販売しません)

ただし、次に該当する方のみ、代理購入ができます。(証明できる手帳などをお持ちください)

※要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5の方。

※障がいの等級が1級、2級の方。(心臓・腎臓のみに障がいがある方を除きます)

※療育手帳で障がいの程度が「A」判定の方。

※精神障がい者保健福祉手帳で障がい等級が1級の方。

▶使用方法／商品券を使ってお買い物をする際は、商品券を切り離さず1冊のままお持ちになり、その場で切り取ってご使用ください。



70歳以上の方に先行販売を行います(先着順)

▶先行販売日時・場所／11月6日(金) 9時～17時・弟子屈町商工会事務所

※予定数量に達した時点で終了となります。

▶購入方法／ご本人が、運転免許証または保険証をお持ちの上、商工会にいらしてください。

※代理購入ができる方は上記のとおりです。証明できる手帳などをお持ちください。

▶使用期間／11月8日(日)～平成28年2月29日(月)

問い合わせ先／弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

福祉用具の展示会を開催

「身近に福祉用具を広める会」では、福祉用具の展示会を行います。

▶期日／12月1日(火)～12月7日(月)

▶場所／町公民館1階

※用具などの説明を希望される方は、12月5日(土)・12月6日(日)にお越しください。

はじめまして「身近に福祉用具を広める会」です

身近に福祉用具を広める会(水本達也会長)は、福祉用具を身近に活用してもらうことを目的としたボランティア団体です。会員は、作業療法士や社会福祉士、介護支援専門員など16人。ベッドから車椅子に楽に移ることができる道具など、会が所有する200品目以上の福祉用具の紹介を行っています。

詳しくは、ホームページ(<http://www13.plala.or.jp/tatuyamizumoto/>)をご覧ください。



問い合わせ先／身近に福祉用具を広める会(水本) ☎ 0 9 0 - 7 6 5 3 - 6 2 4 8

エコのすすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



使用済み小型家電を無料で回収しています

家電には、レアメタルなどの貴重な金属が多く使用されています。しかし、その多くは、ごみとして捨てられたり、ご家庭で使われずに眠ったりしているのが現状です。ごみの減量や資源の再生利用促進のため、昨年の11月から使用済み小型家電のボックス回収と美留和处理場での受け入れを行っています。ぜひ、ご利用ください。

使用済み小型家電の出し方

①回収ボックスへ入れる

▶投入口(30cm×30cm)に入るものが対象です。

(ドライヤー・電気ポット・時計・ビデオカメラなど)

※掃除機やホットプレートなど、大きくて回収ボックスに入らないものは、美留和处理場へ搬入してください。

▶回収ボックス設置場所／役場・川湯支所・弟子屈郵便局・川湯郵便局・屈斜路郵便局

②美留和处理場へ搬入

▶大きさを問いません。

※ごみ収集車での回収は行っていません。

Q どんなものが対象になるの？

A 電池・電気・バッテリーで作動するものが対象になります。(炊飯器・電子レンジなど)

Q 対象にならないものは？

A 家電リサイクル法対象品、パソコンモニターのものは対象になりません。付属品や家電が入っていた箱なども対象外です。(家電リサイクル法対象商品／テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

日本の中の異文化



▶日時/11月7日(土) 13時30分～16時

▶会場/川湯ふるさと館(川湯温泉2丁目3-40)

▶ゲストスピーカー/ Jurado Dani さん(ダニさん)
弟子屈町ALIT(外国語指導助手)

アメリカ太平洋岸の大都市ロスアンゼルス出身のダニさんが、日本で感じた異文化体験をいろいろな視点から語ってくれます。(日本語通訳は池上清子さん)

▶毎回お楽しみの食文化体験、今回はパンプキンパイ、ほか!

▶参加費/中学生以上500円・小学生以下300円

▶申し込み/事前に予約が必要です。11月4日(水)までに下記まで申し込みください。

□申し込み・問い合わせ先/黒石 ☎ 4 8 2 - 6 6 8 8 ・須藤 ☎ 4 8 2 - 4 8 2 4

町内パークゴルフ場 今シーズンの終了!!



パークゴルフシーズンも終わりを迎えるにつれ、各パークゴルフ場が次のとおり終了します。気象条件によっては、予定より早く終了することもありますので、あらかじめご了承ください。

使用期間終了後にパークゴルフ場を使用すると、芝の生育に影響を及ぼしますので、使用しないようお願いします。

水道凍結の恐れがあるため、10月末をもって水道を止めますので、ご了承願います。

- ▶施設とクローズ(終了)予定日
- ① 鋤別河川敷パークゴルフ場 11月23日(月)
 - ② 川湯温泉パークゴルフ場 11月8日(日)
 - ③ 900草原パークゴルフ場 11月3日(火)
 - ④ 川湯駅前パークゴルフ場 11月3日(火)
 - ⑤ 美留和パークゴルフ場 10月25日(日)(既に終了)
 - ⑥ 屈斜路パークゴルフ場 11月8日(日)
 - ⑦ 奥春別パークゴルフ場 11月23日(月)

- ▶あらためてお願い
- コース上は禁煙です。
 - ごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先/役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

図書館だより

中央2丁目4番1号
☎ (よいほんいろいろ) 482-1616

★特集展示
『原作本特集2015』
毎年人気のこの企画、今年もやりま
す!
今年もたくさんさんの小説が映画化・ドラマ
マ化されました。観てから読むもよし!
読んでから観るもよし!作品の面白さを、
ぜひ活字でもお楽しみください!!

▼期間 11月29日(日)まで
▼場所 特集展示コーナー

★2015 読書週間
10月27日(火)～11月9日(月)は読書週間
です。暮らしのスタイルに、人生設計の中
に「本のつきあい方」を取り入れてみ
ませんか。

▼2015 第69回読書週間標語
【いつだって、読書日和】
▼今月の休館日/2日(月)・3日(火)(文化
の日)・9日(月)・16日(月)・23日(月)(勤
労感謝の日)・30日(月)

新刊案内

「霧(ウラル)」 桜木 紫乃/著

「犬の掟」 佐々木 譲/著

「働くことを考えはじめたとき読む本」 有川真由美/著

「大人のための昭和史入門」 半藤一利・船橋洋一ほか/著

「18歳からの選挙Q&A」 全国民主主義教育研究会/編

「アトリエ・タタンのチーズケーキ」 渡部まなみ/著

「けもの道の歩き方」 千松 信也/著

「ねんどで作るリースのオーナメント」 アップルミンツ/編

「2分の1成人式」 井上 林子/著

「あとでって、いつ?」 宮野 聡子/作

老後の資金がありません

垣谷 美雨/著

娘は結婚、息子は就職、夫も元気で家計も安泰…だったのに、ある日突然降りかかる金難の数々!老後資金がみるみる減っていく中、やりに奮闘する篤子の奮闘は報われるのか!?

おすすめの
新刊

移動図書館

Aコース 運行日/11月5日(木)・19日(木)		Bコース 運行日/11月12日(木)・26日(木)	
停車場所	停車時間	停車場所	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00～9:45	摩周丘幼稚園	9:00～10:00
旧昭栄小学校	10:00～10:20	美留和小学校	10:20～10:50
屈斜路コタン	11:20～11:40	川湯保育園	11:10～11:30
和琴小学校	12:40～13:10	川湯支所	11:40～12:00
川湯支所	13:45～14:05	川湯小学校	13:00～13:30
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10～14:30	奥春別小学校	14:25～14:55
川湯温泉駅前	14:40～15:00	奥春別森の保育園	15:00～15:20
すずらんこども館	15:30～16:00	みはらし台こども館	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ 『おしごと いろいろ』

- ☆7日/『なぞなぞ～にあきのまき』『バルボンさんのおしごと』『みんなでいえをたてる』
- ☆14日/『たかいたかい』『ママ、あててみて』『ざっくん! ショベルカー』
- ☆21日/『モモちゃんこや』『いじわるねことねずみくん』『ピンポンパス』
- ☆28日/『おっとっと』『ふうせんまっぺ』『はしれ! たくはいびん』

時間/午後1時～ 場所/町図書館
おはなしはらっぱ/毎週土曜日 午後1時

古本市が開かれます

『公民館まつい2015』で絵本の会おはなしはらっぱによる古本市が開かれます。

▼日程/11月28日(土) 10時～15時
(なくなり次第、終了となる場合があります)

▼場所/公民館 1階ロビー

※お越しの際は、本を持ち帰るためのバッグをご持参ください。

※百科事典、辞書、全集、汚破損の激しいものは除きます。

※ご提供いただいた図書の取り扱い、は、図書館に一任ください。

▼受付期間/11月22日(日)まで
▼受付場所/町図書館

社会に広げよう 犯罪被害者支援の輪！

- ▼ 一般相談
☎ 9110
- ▼ 民間被害者相談電話
● 北海道被害者相談電話
☎ 011-232-8740
- 釧路被害者相談室
☎ 0154-246002
- 北海道暴力追放センター釧路支局
☎ 0154-235982

警察では、事件や事故の被害に遭われた方、配偶者や恋人からの暴力(ドメスティックバイオレンス/DV)・ストーカー行為、お子さんのいじめ問題などでお悩みの方の相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒されず悩んでいる方には、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話を聞きます。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

▼ 警察相談電話
● 性犯罪・少年相談 110番
☎ 0120-677-110



犯罪の被害に遭われた方への理解を深めましょう

摩周 一〇番

弟子屈警察署
所在地交番
☎ 482-2110
川湯駐在所
☎ 483-2151

道路わきから いきなり やってくる!!

気温が下がるにつれて、自動車を運転中にシカを回避できず、衝突する事故が増えてきています。これからの時期は特に、路面の凍結などで急に停止することができなくなります。

● シカは車を全く見ていません。
● シカを発見できる速度で走行しましょう。



シカとの事故多発!

スリップ注意!

スピードダウンと早めのブレーキで事故防止!

冬交通安全運動を実施します

11月11日〜20日、冬の交通安全運動が行われます。

交通安全運動は、皆さん一人一人が交通安全意識を高め、交通事故防止を徹底することを目的としています。

▼ 重点項目

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 凍結路面などのスリップ事故の防止
- 交差点の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



自動車運転免許更新時講習

期日 11月18日(水)

場所 社会老人福祉センター

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

冬山の遭難防止

冬山で遭難しないためには危険を理解し、対策を考えておく必要があります。

▼ 無理のない計画を立てましょう

登山技術、体力、経験に応じた山を選ぶとともに、無理のない計画を立てましょう。登山計画書を必ず、最寄りの警察署か交番、駐在所に提出し、家族や職場にも日程を知らせましょう。

▼ 気象情報を確認しましょう

冬山は天候が急変しやすいです。入山前にテレビやラジオなどで天気を確認し、行動中も気象の変化に気を配りましょう。

▼ 単独登山はやめましょう

単独登山では、行動中のアクシデントに対応できないことがあります。特に冬山はリスクが高いことから、経験豊富なリーダーのもと、複数での登山が望ましいです。

▼ 冬山の装備を携行しましょう

冬山では、保温性の高い登山靴やウェアなどが必要となります。また、非常時に備えて無線機や携帯電話などの通信手段を確保するほか、雪崩対策装備、ビバーク(野宿装備)を携行しましょう。

弟子屈中学校 町民参観日

11月7日(土) 10時40分～11時30分

町民の皆さんに、3時間目の授業を公開します。
お誘い合わせの上、ご来校ください。

授業 / 道徳(全学級)
教室 / 1A・1B
2A・2B
3A・3B

問い合わせ先 / 弟子屈中学校 ☎ 482-2071

介護の仕事に興味のある中学生・高校生の皆さんへ 介護の日フェアを開催します

11月1日の介護の日にちなみ、中学生・高校生の皆さんを対象に「介護の日フェア」を開催します。介護の仕事への理解を深め、職業選択に役立ててみませんか。

▶ 日時 / 11月25日(水) 16時～17時
▶ 参加料 / 無料

▶ 場所 / 摩周厚生病院 2階デイルーム
▶ 申込締切日 / 11月10日(火)
▶ 内容 / 介護の仕事紹介・介護体験・高齢者疑似体験など
※ 申込書は各学校にあります。

申し込み・問い合わせ先 / 摩周厚生病院 ☎ 482-2241

アイヌの自然 視 万能な木の實

シケレペ(キハダの實)

「黄膚」という漢字が当てられるように、樹皮の内側の鮮黄色が特徴。漢方でも用いられるこの内皮は、粉末状にして喉の薬にしたり、煎じて温湿布のように使ったそうです。さらに利用度が高いのは実。かじってみると、ミカン科特有の香りが感じられる粒コショウ...といったところでしょうか。煮詰めて咳止めの薬としたほか、カボチャと合わせた混ぜ煮など、食材にもなります。シケレペは、現在でも重宝がられる存在です。

EMC通信

～川湯の森から～

暖房のスイッチに手を伸ばす日が多くなってきました。EMCでは、これから春先にかけて暖炉が活躍してくれそうです。最近では、なかなか見る機会のない生の火が、来館者にも大人気です。

ここで使用するまきは、周辺にある散策路上の支障木が生まれ変わったもの。アメリカには「まきは三度、人を温める」ということわざがあるそうです。

生の火の温もりを感じてみては...

す。一度目は、まきを集めたり割ったりする作業で。二度目は実際に燃やすことで。そして三度目は作った料理で。さらに四度目があるとするれば、囲む人の心を温めること...だとか。

まき割りをしてみると、樹種による堅さや木目の違いを実感できます。燃え方をじっくり観察してみると、様子が異なることにも気が付きます。今ここで、何の不思議も感じずに私たちが利用している火。この発見がヒトの社会的、文化的進化が急激に早まった大きな要因であること、時々、思い出してみてもいいかもしれません。そんな物思いにふける時間を、火は演出してくれます。センターでは料理こそ出ませんが、本や飲み物を用意しています。ぜひ、温もりを受け取りにお越しください。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎ 483-4100
URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/ 11月は9:00～16:00開館 毎週水曜日休館

公民館まつりを開催

町公民館で活動している各サークルによる制作体験や、絵本の会「おはなしはらっぱ」の皆さんらによる古本市を行います。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

▼日時/11月28日(土) 13時～15時

▼場所/町公民館 2階講堂

▼参加サークル/アートフラワー、マーガレット同好会・木綿美キルトグループ・手編みサークル・絵手紙摩周湖・クラフトバンド紅丸

▼おはなしはらっぱ古本市(町公民館1階ロビー)/10時開始、本がなくならず次第終了

※詳細は後日、新聞の折り込みチラシでお知らせします。

公民館講座「ロールケーキ作り」参加者を募集します

マロン(クリ)クリームとチョコレイトスポンジで、ブッシュドノエル(丸太型のクリスマスマスロールケーキ)を作りませんか。

▼日時/12月2日(水) 13時～16時

▼場所/川湯ふるさと館

▼講師/須藤 幸恵さん

▼材料費/1千500円程度

▼持ち物/エプロン・三角巾

▼定員/12人(定員になり次第締め切らせていただきます)

▼申込締切日/11月20日(金)

秋空の下 心地よい汗 第37回美羅尾山ろく完走マラソン大会



選手宣誓を行う更科ファミリー(上) 湯の島寿の家前を元気にスタート(中) 沿道の応援を受けながら快走(下)

- 第37回美羅尾山ろく完走マラソン大会教育委員会主催・スポーツ推進委員協議会主管・弟子屈防犯協会後援が10月12日に開催され、182人が参加しました。
- 大会は、体育の日にスポーツに親しみ、体力向上を図ることを目的に毎年開催。1キロ、3キロ、5キロの3コースで、一般の部とファミリーの部に分かれて完走を目指しました。上位の結果は次のとおりです。(敬称略)
- らくらくコース(1キロ)
- ▼1位/瀧谷 優音 4分36秒
 - ▼2位/宮田 凌佑 5分04秒
 - ▼3位/瀧谷 信 5分12秒
 - ▼4位/坪井 紗愛 5分14秒
 - ▼5位/深井 元氣 5分14秒
 - ▼6位/宮田 奏海 5分22秒
 - ▼7位/坪井 めい 5分29秒
 - ▼8位/坪井 新奈 5分29秒
 - ▼9位/大嶋 歩純 5分34秒
 - ▼10位/大嶋 希 5分40秒

- ほのぼのコース(3キロ)
- ▼1位/濱岡 浩平 12分00秒
 - ▼2位/高橋 史玖 12分14秒
 - ▼3位/古舘 桃奈 12分23秒
 - ▼4位/濱岡 凌平 12分24秒
 - ▼5位/土佐 大樹 12分40秒
 - ▼6位/益子 樹希 12分42秒
 - ▼7位/松田 翔太 12分50秒
 - ▼8位/西田 健修 13分03秒
 - ▼9位/阿部 優輝 13分10秒
 - ▼10位/伊藤 悠吾 13分11秒
- さわやかコース(5キロ)
- ▼1位/保里 彰悟 18分53秒
 - ▼2位/藤森 友斗 18分57秒
 - ▼3位/木村 龍太 19分33秒
 - ▼4位/有岡 大 19分50秒
 - ▼5位/三浦 和樹 20分07秒
 - ▼6位/佐藤 匠 20分17秒
 - ▼7位/高橋 一哲 20分36秒
 - ▼8位/坂上 聖悟 20分37秒
 - ▼9位/橋本 要 20分39秒
 - ▼10位/城川 翔磨 21分41秒

「生きがい講座」で学んでいます

弟子屈学級では10月9日、「室内ゲームを楽しもう」をテーマに、奥春別交流センターで交流会を行いました。ゲーム終了後、昼食に奥春別地区の学級生が作った豚汁をいただきながら、楽しいひとときを過ごしました。

川湯学級では10月16日、手芸を楽しみました。ペットボトルのふたとメタリックヤーン(ひも)を使って、かわいらしい帽子のキーホルダーを作製。全員で助け合いながら楽しく学び、作品の出来上りを喜びました。



ゲームを楽しむ弟子屈学級の皆さん(右) 手芸に挑戦する川湯学級の皆さん(上)

盛岡ミニコンサートの第2回

町公民館で行われました。今回は摩周子どもおこと教室受講生と、指導者の生田流琴友会(江口武喜代表)、しらかば合唱会(江口佑子代表)の皆さんのほか、特別ゲストとして弟子屈中学校(杉山稔校長)の文化祭合唱コンクールで優秀賞、最優秀賞を受賞した皆さんが出演。摩周子どもおこと教室の皆さんは「チューリップ」さくらさくらなど全5曲を演奏し、お稽古の成果を発表しました。生田流琴友会の皆さんは、迫力ある箏(そう)の演奏を披露。弟子屈中学校合唱コンクール最優秀賞の2年A組、優秀賞の3年A組、3年B組の皆さんは、美しいハーモニーを響かせました。

最後は、しらかば合唱会の皆さんが魅力的な歌声を披露。アンコールは今の季節にぴったり「もみじ」で、会場は一体感に包まれました。

公民館ロビー展

9月28日から10月7日、公民館講座「手さげかばん作り」受講生の作品展を開催。講座で作った19点のかわいらしいかばんが展示されました。

10月14日から22日には、公民館講座「摩周焼陶芸」受講生の作品展を開催。9月に行われた講座で作製された皿やカップ、器など、受講生30人の力作が並べられました。講師の摩周焼窯元・森雅子先生に仕上げを施していただいた作品に、受講生の皆さんはうれしそうに見入っていました。

▼11月のロビー展

- 釧根地区公民館共同事業 釧根絵手紙移動展・11月4日(水)～8日(日)/各町村の絵手紙サークルの作品が展示されます。
- 弟子屈中学校ダブルイメージボード展・11月10日(火)～26日(木)/同校文化祭で展示された3年A組・3年B組・1年A組の作品を展示します。(ダブルイメージボード/角度をつけて鑑賞すると、左右で違う絵が見える作品)

地域巡回スポーツ教室 参加者を募集します

- ▼期日/場所
- 仁多会場/11月6日(金)・仁多交流センター
 - 川湯会場/11月9日(月)・川湯青少年会館
 - 奥春別会場/11月10日(火)・奥春別小学校体育館
 - 弟子屈会場/11月12日(木)・弟子屈小学校体育館
 - 南弟子屈会場/11月16日(月)・旧昭栄小学校体育館
 - 屈斜路会場/11月18日(水)・屈斜路研修センター
- ▼美留和会場/11月19日(木)・美留和小学校体育館
- ▼時間/19時～20時30分
- ▼講師/弟子屈町スポーツ推進委員ほか
- ▼種目/ミニテニス・キンボールほか
- ▼対象/町内にお住まいの3歳～成人の方
- ▼参加料/無料
- ▼申込締切日/各開催日の2日前
- ※参加者が少数の場合は開催しませんが、あらかじめご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

道東地区選抜野球 弟子屈大会を開催

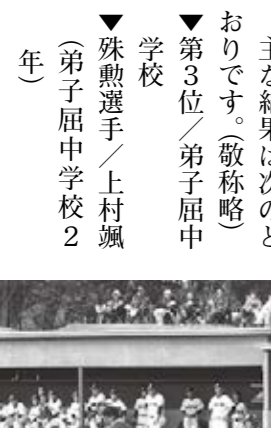
町体育協会主催の第2回道東地区選抜野球弟子屈大会が10月3・4の両日、町営球場と弟子屈高校グラウンドで開催されました。

大会には、道東地区選抜8チーム120人が参加。1回戦終了後には、日本ハムファイターズによる野球教室も開催されました。

主な結果は次のとおりです。(敬称略)

▼第3位/弟子屈中学校

▼殊勲選手/上村颯(弟子屈中学校2年)



弟子屈の森や木に触れて

2015弟子屈町木育週間



木育プログラムでは火おこしにも挑戦

木育プログラムでは火おこしにも挑戦が参加しました。午前中、川湯地区の国有林で、林業の仕事を見学。午後からは林業多目的センターに移動し、木の枝を使ったカスターネット作りや、草木染め、火おこしなど、さまざまな体験を楽しみました。



木の砂場で遊ぶ子どもたち

町では、木育への取り組みの一環として、10月5～10日に木育週間を開催しました。木育は北海道生まれの取り組みで、子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。森林に囲まれ、共生してきた本町にとっても、大切な取り組みです。期間中、町林業多目的センターに木のおもちゃを用意して一般開放。木製の玉が入った砂場や木馬などたくさんのおもちゃに、訪れた親子連れや幼稚園児、保育園児などが歓声を上げていました。10日には、北海道認定木育マイスターの萩原寛暢さんを講師に小学生を対象とした木育プログラム「木で遊ぼう！子ども木育デー」を展開。13人が参加しました。午前中、川湯地区の国有林で、林業の仕事を見学。午後からは林業多目的センターに移動し、木の枝を使ったカスターネット作りや、草木染め、火おこしなど、さまざまな体験を楽しみました。

交通安全に気を付けて

明盛建設(株)による旗の波街頭啓発
交通安全運動推進協議会による旗の波街頭啓発



旗の波で交通安全を呼び掛ける明盛建設の皆さん



ドライバーに手作りのしおりを手渡す奥春別小学校の児童

と奥春別小学校の児童19人が参加。旗を片手に行き交うドライバーに交通安全を呼びかけたほか、啓発品を手渡しして安全運転を促しました。

明盛建設(株)藤田利道代表取締役の皆さんが9月25日、道の駅摩周温泉近くの国道241号沿いで、道行くドライバーに安全運転を呼び掛ける街頭啓発を行いました。社会貢献活動として、秋の全国交通安全運動期間に合わせて、毎年行っているものです。この日は約40人が参加。旗の波活動を行い、道行くドライバーなどに安全運転を呼び掛けました。9月30日には、弟子屈町交通安全運動推進協議会(会長・徳永町長)主催の旗の波街頭啓発が、摩周観光文化センター前の国道391号沿いで行われました。秋の全国交通安全運動期間(9月21日～30日)に合わせて毎年行われています。今年は弟子屈町交通安全協会や女性ドライバークラブ、自治会、老人クラブなどから約80人

町の話



町の話

弟子屈産ワイン誕生を祝う

ワイン・和牛発表会



初お目見えの弟子屈産ワイン

徳永町長は「池田町長、日置市長に心から感謝している。ワインと和牛を農業と観光振興に生かしていきたい」と話しています。



ワインと和牛の名前を披露



榎金総料理長(右)による和牛料理の数々

弟子屈産ブドウで醸造された初のワインと、同じく弟子屈産の和牛の発表会が10月23日、摩周湖農協で開催されました。ワインは、新たな特産品開発を目指して2009年から町が試験栽培してきた醸造用ブドウ「山幸」を、昨秋、初めて醸造したものです。和牛は2013年、本町の姉妹都市・鹿児島県日置市から導入された優良繁殖牛「かねはる」から生まれた雄牛「喜金春」を、弟子屈町肉牛振興会で肥育したものの肉質等級では最高のA5ランクの評価を得ました。発表会には、町民の皆さんや、ブドウ栽培・ワイン醸造に協力を仰いできた十勝管内池田町、姉妹都市日置市の皆さんなど約200人が参加。ワイン「葡萄色の旦」、和牛「摩周和牛」がお披露目されました。その後、ANAクラウンプラザホテル釧路の榎金久幸総料理長による、摩周和牛と地場産野菜などを使った特製料理とともに、葡萄色の旦を味わいました。徳永町長は「池田町長、日置市長に心から感謝している。ワインと和牛を農業と観光振興に生かしていきたい」と話しています。

町の話



町の話

堤寛治さんが栄えある受賞

第7回更科源藏文学賞贈呈式



校歌を披露する川湯小学校児童(上) 更科源藏の詩を歌う会の皆さんによる合唱(下)



校歌を披露する川湯小学校児童(上) 更科源藏の詩を歌う会の皆さんによる合唱(下)

贈呈式終了後には、更科源藏作詞の校歌を披露。川湯・和琴両小学校児童と川湯・弟子屈両中学校生徒がそれぞれの校歌を歌い、たくさんの拍手が送られました。また「更科源藏の詩を歌う会」の皆さんが混声合唱組曲「海鳥の詩」から「オロン鳥」「エトピリカ」を披露し、こちらにも大きな拍手が送られました。

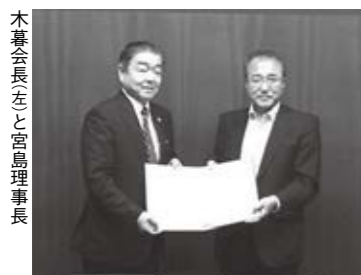


高田会長から賞状を受け取る堤さん(右)

この賞は、原野の詩人・更科源藏氏の功績を顕彰するため2003年に創設され、隔年で実施されています。今回は全国から166点の詩集の応募がありました。贈呈式には、高田会長や町民の皆さん、児童・生徒の皆さんなどが出席。高田会長が堤さんに賞状と目録を手渡しました。

更科源藏文学賞の会(高田中会長)主催の「第7回更科源藏文学賞贈呈式」が10月4日、摩周観光文化センターで行われ、詩集「狼狽あれいは怯え」で堤寛治さん(釧路市)が同賞に選ばれました。

9月25日
**交流を通してそれぞれの観光振興を
 摩周湖観光協会が中野区観光協会と連携協定締結**



木暮会長と宮島理事長が協定書を交わしました。
 一般社団法人摩周湖観光協会(木暮敏男会長)と同中野区観光協会(宮島茂明理事長)が連携協定を締結しました。協定調印式は9月25日、東京都の中野区商工会館で行われ、木暮会長と宮島理事長が協定書を交わしました。
 摩周湖観光協会では、今年度の重点事業に首都圏観光団体との連携強化を挙げていて、かねてから交流のあった中野区観光協会との連携協定締結に至ったもの。中野区が持つ集客力・購買力と、本町の恵まれた大自然・特産品を結び付け、観光面での相互発展を目指していきます。

9月24日
**地域の安全・安心を守るため
 川湯消防支署に新しいポンプ車を配備**



川湯消防団(濱岡正次団長)に配備されているポンプ車が更新され、9月24日に弟子屈消防署川湯支署で消防ポンプ車運用開始式が行われました。
 これまでのポンプ車は1979年に配備されたもので、老朽化が進んだことから今回の更新となったものです。総排気量4,000ccで費用は3,300万円。毎分2,500リットルの放水が可能のほか、電子制御など最新の機材を搭載しています。濱岡団長は「地域の安全・安心を守るため、より一層訓練に励んでいきたい」と話していました。

9月26日
**屈斜路湖の魚について学ぶ
 チームくっしゅろが4回目の講座開催**



チームくっしゅろ(斎藤敬子代表)主催のくっしゅろ講座第4回「魚たちが教えてくれること」が9月26日、和琴フィールドハウスと屈斜路湖で行われました。
 チームくっしゅろは4月設立の地域活動団体で、地域の文化や自然などに理解を深めてほしいと、定期的に講座を開催しています。今回は屈斜路湖の魚がテーマ。参加者の皆さんは、斎藤代表や役場環境生活課環境係の川井田東吾係長、屈斜路湖フィッシングクラブの北林勉会長から屈斜路湖の魚や漁業の歴史、釣りのルールなどについて説明を受けました。その後、同クラブの皆さんの指導の下、釣りにも挑戦しました。

9月26日
**楽しみながら消防の活動への理解深める
 川湯消防開放日を開催**



弟子屈消防署川湯支署・川湯消防団による川湯消防開放日が9月26日に行われました。
 消防の活動を多くの皆さんに知ってもらいたいと開催されたもので、昨年に引き続き2回目。はしご車の乗車体験や消防車両の展示、消防車からの放水体験、ロープ渡り体験などが行われました。また、縁日コーナー、消防のマスコット・消太くんと触れ合い、川湯ばやし保存会による太鼓や小学生によるダンスなどの披露も行われ、多くの来場者でにぎわいました。開放日は来年以降も継続される予定です。

9月28日
**自治会の役割やまちづくりなどについて意見交わす
 道東ブロック町内会活動研究大会**



平成27年度道東ブロック町内会活動研究大会(北海道町内会連合会・北海道社会福祉協議会主催)が9月28・29の両日、川湯温泉で開催されました。
 今年のテーマは「地域の絆づくりと安心・安全なまちづくり」。大会には釧路、根室、オホーツク管内から約280人が参加しました。北海道社会福祉協議会の藤田裕行事務局長の基調説明「道内の町内会・自治会の概要と役割・期待について」の後、日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センターの根本昌宏教授が「住民の支え合い、安心して暮らせる地域づくり」と題して、冬季の災害と共助力について講演。その後、参加者は3つの分科会に分かれて意見交換を行いました。

9月27日
**町内外から愛好家が集まる
 熱戦続きの摩周湖ばん馬大会**



第7回摩周湖ばん馬大会(摩周湖馬友の会主催)が9月27日、摩周輪馬場で開催されました。
 ばん馬文化の継承と地域活性化を目的に毎年開催されています。今年も道内各地から約100頭が集まり、馬齢や重量別の階級に分かれて迫力のあるレースを繰り広げました。また、来場者が騎手になれるオーナーレースや、中学生以下のお子さんによるポニーレースも行われました。会場には、ポニーとのふれあいコーナー抽選会などのイベントも用意され、子どもも大人も楽しみました。

9月14日
**地震～火災発生を想定して
 弟子屈高校で防災訓練**



弟子屈高校(木村浩士校長)で9月14日、避難訓練が行われました。
 訓練は、町内を震源とする大地震に続いて火災が発生したとの想定で実施。役場総務課情報防災係・弟子屈消防署の協力の下、教職員・生徒172人が参加し、火災報知機を鳴らす、保健室で静養していた模擬患者が避難できずに取り残される、松葉づえを使用している生徒を先生がおんぶして避難するなど、実際の訓練を行いました。訓練後の講評で木村校長は「地震、火災のほかに、火山噴火、雷、竜巻による被害もあり得る。どのように行動すべきかを普段から意識してほしい」と話しました。

カメラスケッチ
広報が行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐごかけつけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

9月18日
**地域の皆さんに気持ちよく利用してほしい
 弟子屈道路事務所管内安全連絡協議会が道路清掃**



弟子屈道路事務所管内安全連絡協議会(福岡功和会長)の皆さんが9月18日、道の駅摩周温泉近くの国道241号で道路清掃を行いました。
 地域の皆さんに道路を気持ちよく利用してほしいと、社会貢献活動の一環として行ったもの。26人が参加し、ほうきなどを手に清掃を行いました。福岡会長は「普段、道路を造る仕事をしており、手がけた道路を快適に使ってほしいと思いい、清掃活動を行った。秋の全国交通安全運動も近く、きれいな道路で安全運転に心がけてほしい」と話していました。

9月15日
**地域の方の協力でおいしくできました
 和琴小で児童が育てたメロンを収穫**



和琴小学校(鳴海厚校長)で9月15日、児童が育てたメロンの収穫が行われました。
 同校では学校活動の一環として、敷地内の農園でさまざまな野菜を育てています。メロンは、地域で摩周メロンを生産する金刺登さんの指導・協力の下、ビニールハウスで5月から育ててきたもの。直径20センチほどの実が11個あり、児童は歓声を上げながらも慎重に収穫していました。メロンは、後日行われた収穫祭でおいしくいただきました。

9月19日
**長寿を祝いこれまでの地域貢献に感謝
 藤原勝彦さんに100歳を記念して銀杯贈呈**



今年度100歳を迎える藤原勝彦さんに、内閣総理大臣からの祝い状と記念品が贈られました。
 贈呈式は9月19日、グループホーム家路で行われ、徳永町長から藤原さんにお祝い状と記念品の銀杯が手渡されました。
 国では、年度中に100歳を迎える方に対し、長寿を祝うとともに、これまで長く社会発展に寄与されてきたことへの感謝の意を込めて、祝い状と記念品を贈っています。今年度、町内では藤原さんだけが対象となっています。

9月19日
**メキシコシティの孤児を養女にした後藤さんが講演
 てしかが国際交流会主催のトークシリーズ**



てしかが国際交流会(池上清子会長)主催のトークシリーズが9月19日、川湯ふるさと館で開催されました。
 同会が2011年から行う国際交流イベント「もっと外国を知ろう」プログラムの一環で、今回で18回目です。今回の話し手は、幕別在住の後藤真理子さん。30年ほど前、ご主人の赴任先・メキシコで、4歳だった孤児の女の子を養女にし、ご自分のお子さんとともに育ててきたという方です。全ての人の幸せと世界の平和を願う後藤さんの話に、参加者の皆さんは強く心を打たれていたようでした。

10月11日

やさしさにあふれた温泉と福祉のまちを目指して ふれあい祭り2015を開催



第5回ふれあい祭り2015(同実行委員会主催)が10月11日、社会老人福祉センターで行われました。

本町のつなぎ工房はじめ鉦根地区の障がい者就労支援施設や同支援団体が集い、障がいのあるなしに関わらず、地域の皆さんが共に楽しみ、触れ合う場づくりを目的に毎年開催しています。川湯ばやしや歌、バトントワリング、紙芝居などの披露のほか、バザーやハンドマッサージなどのコーナーが用意され、訪れた皆さんが思い思いに楽しんでいました。また、第5回を記念して、お汁粉が振る舞われました。



地域活性化に向けた鉄道の利活用推進シンポジウム(北海道運輸局主催)が10月18日、川湯温泉で開催されました。

地域足である公共交通の活性化策を探る目的で開催されたもので、約120人が参加。国内外を旅しながら鉄道写真を撮り、エッセイなどを書くフォトライター・矢野直美さんによる基調講演「地域鉄道の魅力について」に、熱心に聴き入っていました。また「地域活性化に向けた鉄道の利活用について」をテーマに、トークセッションも行われました。

10月21日

来年の出来上がりが楽しみ ワイン醸造用ブドウを収穫



ワイン醸造用ブドウの収穫が10月21日、町民農園などで行われました。

町では2009年から、ワイン用ブドウの栽培を行っています。新しい特産品としてワインを作るため、十勝ワインで有名な池田町の協力を得ながら、寒冷地に適した「山幸」という品種、約800本を栽培。昨年収穫したブドウで、今年は初の弟子屈産ワインが誕生しました。今回は約300キロと、昨年の2倍以上のブドウを収穫。糖度も平均20度以上と醸造用としては上出来で、来年の秋、弟子屈産ワインとして販売を予定しています。

10月7日

農業の大切さを知ってほしい JA青年部が弟子屈小児童に食育授業



自分で掘ったジャガイモに歓声

JA摩周湖青年部(岡部隼人部長)の皆さんが10月7日、弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の3年生に食育授業を行いました。

本町の基幹産業である農業について理解を深めてもらうとともに、好き嫌いのない子に育ててほしいと毎年開催しています。児童は同部員の説明の後、屈斜路の早勢敏さんの農場で紅丸というジャガイモ掘りに挑戦。ポテトハーベスターでの収穫の様子も見学しました。その後の質疑応答では、多くの児童から活発な質問が出されました。

10月12日

ふるさとと素晴らしさを再発見 秋の名木ツアーで紅葉を堪能



紅葉した名木に見入る参加者

2006年に町が指定した名木を巡るツアーが10月12日に開催されました。春に続いて、今年度2回目のツアーです。

根釧西部森林管理署との共催で、釧路市からの参加者も含め30人が参加しました。紅葉を中心に7カ所を回り、名木の選考委員長を務めた須田文男さんから、樹齢などの説明を受けながら見学。好天にも恵まれ、参加者からは感嘆の声も聞かれました。また、和琴半島の紅葉や川湯温泉のアカエゾマツの森の散策も楽しみました。

10月21日

地域の食材への理解を深めよう 「くしろふるさと愛食月間」で地産地消の給食



A5ランクの摩周ビーフに舌鼓

釧路管内の食材を生かした学校給食が10月21・22の両日、町内小・中学校で提供されました。釧路管内町村会で取り組む、活力ある農畜産業プロジェクトの一環です。10月を「くしろふるさと愛食月間」とし、地域の特色を生かした学校給食を通して地産地消や食育の向上を図ることが目的。21日は弟子屈町地域ブランド化推進実行委員会が提供した摩周ビーフを使った丼、弟子屈産大根サラダ、弟子屈産牛乳、22日は釧路産サンマの漬け焼きと弟子屈産野菜の肉じゃがで、子どもたちがおいしそうに味わっていました。

9月28日

生態系を守ろう 自然公園財団川湯支部などが外来種駆除



根気よく外来種を駆除

環境省川湯自然保護官事務所や一般財団法人自然公園財団川湯支部などの皆さんが9月28日、摩周第1展望台と第3展望台を結ぶ道で外来種の駆除作業を行いました。

摩周湖を取り囲む外輪山の内側は特別保護地区に指定されています。今回、作業を行った場所は地区外ですが、そのまま放置すると地区内へ外来種が侵入する恐れがあり、駆除が行われました。作業には、(株)今道東建設工業や川湯エコミュージアムセンターの皆さんも参加。総勢11人で、約3キロの間に繁茂しているアラゲハンゴンソウやヒメジョオン、コウリタンポポなどを根から抜き取りました。

10月1～31日

フォトコンテスト入賞作品で弟子屈の魅力を再発見 川湯エコミュージアムセンターの企画展



弟子屈にこんなところがある

川湯エコミュージアムセンターの2階ギャラリーで10月1～31日、第6回弟子屈フォトコンテスト入賞作品展の巡回展が行われました。

一般の部は応募総数287点から選ばれた14点、こどもの部(中学生以下)は103点から選ばれた13点が展示されました。よく知られた景勝地だけではなく、身近にある植物や動物の姿を被写体とした作品が並んだため、来場者の皆さんにとっては弟子屈の新たな魅力を発見する機会にもなったようです。

10月3日

マチの新しい特産品 赤ワインをベースに 摩周酒屋くらぶが新しいカクテルを考案



カクテルのレシピを紹介

摩周ラムネ、摩周ハイボール、白つつじドリンクを発表してきた「摩周酒屋くらぶ(金子高志代表)」が10月3日、秋・冬に向けて新たに創作したカクテルのレシピ紹介と試飲会を行い、飲食店関係者などが集まりました。

新しいカクテル「摩周の情熱」は、赤ワインをベースにオレンジジュースと巨峰シロップを合わせ、女性でも飲みやすい味となっています。また、10月31日まで行われた摩周湖観光協会(木暮敏男会長)の「紅葉ご当地グルメキャンペーン2015」のメニュー試食会も同時に開催。10月18日まで川湯温泉街を無料で周遊した紅葉馬車のPRも行いました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させていただきます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

10月1日

屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会 摩周岳登山道で今年度2回目のササ刈り



手際よく作業を進める皆さん

川湯エコミュージアムセンターを運営している屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会(会長・徳永町長)を中心とした関係機関の皆さんが10月1日、摩周岳登山道のササ刈りを行いました。

毎年、初夏と秋に一度ずつ行って、今回は登山道入り口から山頂手前までの約7キロの間で実施。弟子屈町森林組合の皆さんが機械でササや伸びきった草などを刈った後、参加者18人が4グループに分かれ、熊手を使って登山道の中央部へと集めていきました。登山道にかかっていた支障枝を切る作業も行われ、歩きやすい登山道となりました。

10月3日

楽しいポンポン山登山を パークボランティア連絡会が林道整備



力を合わせて倒木を撤去

川湯エコミュージアムセンターを拠点に自然保護活動などを行っている摩周・屈斜路パークボランティア連絡会(金井秀明会長)の皆さんが10月3日、根釧西部森林管理署川湯森林事務所の皆さんと協力して、ポンポン山(仁伏)へ続く林道の整備作業を行いました。

林道利用時に支障となる倒木や折れ枝、腐朽木などを撤去したものです。9人が参加し、2時間ほどかけて丁寧に作業を行いました。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

文化センターガイド

11月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分	◎			休			◎	◎		休					◎
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分		休				◎	◎	休					◎	◎	

◎=全面 ○=半面 休=休館日
(時間帯は18:00~21:00です)

10月5日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 1日 摩周丘幼稚園お遊戯会
- 8日 アイランドバトクラブ
- 11・18・25日 摩周ふれあいスポーツクラブ「卓球」
- 15日 弟子屈町民卓球大会
- 22日 ソフトバレーボール大会
- 28日 ニューススポーツ交流会
- 29日 会長杯ソフトテニス大会

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

職域かくし芸大会

第9回チャリティー職域かくし芸大会「芸能の集い」を開催します。町内各職・各団体の代表の方などが、趣向を凝らした歌や踊りなどを披露します。

▼主催／弟子屈更生保護女性会
▼日時／11月8日(日) 11時～10時開場
▼場所／社会老人福祉センター
▼入場料／500円
※青少年の健全で明るい成長を

女性の人権ホットライン強化週間です

女性の人権に関する電話相談を受け付けています。

強化週間の11月16日～22日は、受付時間を延長して対応します。相談は無料で、秘密は守られます。

▼相談電話番号／☎0570-070-8110(全国共通)
▼相談担当者／釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員・釧路地方法務局職員
▼問い合わせ先／釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-3154

休日公証相談を行います

014(直通)まで。

▼日時／11月29日(日) 10時～16時
▼場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)
▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
▼相談料／無料
▼申し込み方法／相談を希望される方は、11月27日(金)までに電話で予約してください。
▼予約・問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154-25136

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、1月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方
▼定員
●電気設備技術科・20人
●ビジネスワーク科・15人
▼申込受付期間／11月6日(金)～12月4日(金)
▼選考日／12月10日(木)
▼訓練期間／平成28年1月5日(火)～6月30日(木)

陸上自衛隊高等工科大学学生を募集

自衛官候補生と、平成28年4月採用の陸上自衛隊高等工科大学の生徒を募集します。

①自衛官候補生
▼応募資格／18歳以上27歳未満

▼費用／1万5千円程度(テキスト代)
▼申込先／ハローワーク釧路 ☎0154-1201まで。
▼問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター ☎0154-5938まで。

の方

▼受付期間／随時
▼試験日・場所／11月23日(月)第2回、12月12日(土)(第3回)・釧路駐屯地
▼陸上自衛隊高等工科大学校生徒
▼応募資格／中学校を卒業(見込みを含む)した17歳未満の方
▼受付期間／11月1日(日)～平成28年1月8日(金)
▼試験日・場所／平成28年1月23日(土) 釧路市生涯学習センター

※推薦制度もあります。
▼問い合わせ先／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-21053まで。

(広告)

冬季休業のお知らせ

本年度の営業は10月25日で終了致しました
今年も多数のご来店、誠に有難う御座いました



美留和原野 TEL 090-3033-7090
ブログ <http://tesikaga-urimuu.asablo.jp/blog/>

11月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

- 初心者水泳教室(一般成人)
◇日時／1、8、15、29日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／6、11、13、18、20、25、27日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時／7、12、14、19、26、28日 14時～14時45分
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／11、18、25日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／6、13、20、27日 19時～19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／1、7、8、14、15、28、29日 10時30分～正午
- 幼児水泳教室(幼児4～5歳)
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う1年生)
◇日時／1、8、15、29日 11時20分～正午
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う2～6年生)
◇日時／7、14、28日 10時30分～11時15分
- フリー教室(町内在住の65歳未満の方)
◇日時／6、12、13、19、20、26、27日 10時～正午
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／1、3、6、7、8、11、12、13、14、15、18、19、20、23、25、26、27、28、29日 15時～17時

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

毎月第2・4土曜日は
無料開放日!

休館日

- 今月の休館日
(2、4、5、9、10、16、17、21、22、24、30日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/11月2日(月)~11月10日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/11月下旬~12月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S56	3DK	12,300~17,800円	1	63.71㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S55	3DK	12,000~16,700円	1	62.90㎡
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700~30,900円	1	71.60㎡(3階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)

注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

皆様のご意見をお聞かせください!!

過疎地域自立促進市町村計画案を策定中

町では、平成28年度から平成32年度までの5年間の過疎対策の市町村計画案を策定するため、計画案に対する町民の皆さんからの意見を募集します。ぜひ、ご意見をお寄せください。

▶計画案の公表方法/まちづくり政策課での閲覧と、町公式ウェブサイト(<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)での公開。

▶意見の提出期限/12月10日(木) 17時まで。

□意見提出・問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで

寄付ありがとうございました

- 小島 明朗 様(埼玉県)
- ▼現金 5万円
- 摩周湖の自然環境保全活動に役立ててほしい。
- 匿名様
- ▼現金 3万円
- 摩周・屈斜路環境にやさしい町づくり寄附金。
- 伊藤 彰 宏 様(名古屋)
- ▼現金 1万円
- 摩周・屈斜路環境にやさしい町づくり寄附金。
- 坪井 輝子 様(奥春別原野)
- ▼現金 30万円
- 亡夫(坪井嗣雄)が長年、町にお世話になったお礼として。
- 初田 毅 様(兵庫)
- ▼土地字ヌブパシユナイ14番23 4千57平方メートル
- 公共の用地として活用してほしい。
- 初田 美千子 様(兵庫)
- ▼土地字熊半原野26線東9番11 1千653平方メートル
- 公共の用地として活用してほしい。



11月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税4期 11月30日(月)
- ▶国民健康保険税6期 11月30日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料6期 11月30日(月)

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。

ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/11月25日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。



看護師などの届け出 看制度始まりました

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を持ち、現在、仕事をしていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターに届け出ることが努力義務となりました。届け出は個人だけではなく、離職時の勤務先(病院や介護施設など)が離職者本人の同意を得て代行することもできます。同センターでは、離職者の方の状況に合わせて、看護職として切れ目なくキャリアを積めるよう支援します。

在宅医療推進フォーラムを開催します

9時~17時

病气や障がいがあっても、住み慣れたまちで最後まで暮らせる方策などを考える「在宅医療推進フォーラム」を開催します。
日時/11月14日(土) 13時~16時
場所/釧路市観光国際交流センター ホール
対象/釧路管内の一般の方と在宅医療に関わる保健医療福祉関係者の方
内容
●基調講演「住み慣れた場所で、生きざる」ものがたり診療所 所長 佐藤伸彦氏

保健所で心の健康相談を行います

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。
保健師による相談(電話・面接) /月~金曜日の9時~17時
精神科医師による相談(面接) /11月13日(金) 14時(要予約)
場所/釧路保健所2階相談室
予約・問い合わせ先/釧路保健所精神保健福祉係 ☎ 0 1 5 4 1 2 3 3 (代表)まで。

2015' 年末のイベント案内

★特賞の30,000円は誰の手に!?★

おとくDEチャンスセール

▶応募券配布期間/11月10日(火)~12月16日(水)

▶実施内容

- ①期間中「満点カード」1枚(500円)でお買い上げごとに応募券を1枚、もしくは「おとくDEしよう品券」2枚(1,000円)でお買い上げごとに応募券を1枚配布し、応募された方の中から抽選で賞品を進呈します。
- ②12月18日(金)厳正に抽選します。
- ③当選された方には、はがきでお知らせします。

- 【特賞】30,000円分の商品券× 8本
- 【1等】10,000円分の商品券× 10本
- 【2等】5,000円分の商品券× 20本
- 【3等】3,000円分の商品券× 35本
- 【4等】1,000円分の商品券×100本

※イベント内容について変更の場合がありますので、詳しくは新聞折り込みチラシなどでご確認ください。

協同組合 摩周湖スタンプ会 ☎ 482-5770 弟子屈町商工会館内

出張年金相談所を開設します!

★日時/12月3日(木) 10時30分~14時(受け付けは13時30分まで)

★場所/町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/11月27日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎ 0 1 5 4 6 0 0 0 (直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

今月のこよみ Monthly Schedule

日	月	火	水	木	金	土
1		3 文化の日			6	7
8		10	11	12		14
15		17		20	21	
22	23 勤労感謝の日	24	26			
29						

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 / 環境生活課 ☎482-2934 / 税務課 ☎482-2914 / おひさま保育園 ☎482-2444 / 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

● 編集後記 ●

▼ 弟子屈町にきてから4カ月が経ち、気が付けば今年も残すところ2カ月。月日の流れの早さに驚いています。最近日は日も早く、外で雪虫を見ることも増え、冬が目前だと実感させられます。弟子屈で迎える初めての冬ですが、昨シーズンより雪が少ないことを祈るばかりです。(西山)

▼ 特集の筆を進めさせてくれたのは、インタビューに応じてくれた弟子屈高校の生徒たちの言葉でした。ふるさとでいろいろなことを感じ、たくさんの方を考えた、未来へ羽ばたこうとしているみんなは、とてもまぶしく、私たち大人の責務についても考えさせられました。(宮田)

● 人のうごき ● 10月末現在

● 人口計 7,790人 (男 3,684人 / 女 4,106人)

● 世帯数 3,960世帯 (男 3 / 女 10)

お誕生おめでとうござります

奥山 響貴ちゃん(大樹朝日2) 祖父江 次郎ちゃん(健二屈斜路市街) 鈴木 光利ちゃん(寛隆屈斜路)

お悔やみ申し上げます

大庭 松子さん(77歳) 鈴蘭4
大庭 定男さん(78歳) 鈴蘭5
高橋 秀幸さん(79歳) 中央2
竹村 芳雄さん(94歳) 鈴蘭5
玉根恵美子さん(71歳) 弟子屈原野
坪井 嗣雄さん(81歳) 奥春別原野
村上 幹さん(75歳) 高栄2
森谷 さくさん(83歳) 桜丘1
矢代 幸廣さん(93歳) 美里4
岡本留美子さん(66歳) 鋳別

※お誕生、お悔やみは、9/1~9/30に弟子屈町に届け出をされた方、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

ひとつになつたよ

えがみ しょうご 翔梧 ちゃん
はせ けいご 桂吾 ちゃん
やまこし ともや 僚哉 ちゃん

11月9日は119番の日

消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、1987(昭和62)年から11月9日が「119番の日」とされています。

年間の119番通報の件数は、全国で865万件(2013年中)に上っています。統計的にみると、3.6秒に1回、14.8人中1人が119番通報をしていることとなります。本町でも2014年の119番通報は386件と、年々増加しています。

119番通報の際、指令員から「火事ですか? 救急ですか?」と聞かれます。また、下記のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。なお、傷病者の年齢・持病・かかりつけの病院を尋ねたり、傷病者への気道確保や心臓マッサージなどの応急手当をお願いしたりすることがあります。

- | 【火事】 | 【事故】 | 【救急】 |
|-------------------|-------------------------|-----------------|
| 1 住所(近くの目標物・何階か?) | 1 住所(近くの目標物など) | 1 住所(近くの目標物など) |
| 2 何が燃えているか? | 2 どういう事故か? | 2 誰が、どうしたのか? |
| 3 逃げ遅れはないか? | 3 けが人や車に閉じ込められている人はいるか? | 3 通報した方の氏名・電話番号 |
| 4 通報した方の氏名・電話番号 | 4 通報した方の氏名・電話番号 | |

火事と救急は119番 弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

10月20日までの出動件数

火災	弟子屈	0件
救急	川湯	1件
	弟子屈	344件
	川湯	117件